

令和 6 年第 5 回江北町議会（定例会） 会議録									
招 集 年 月 日	令和 6 年12月 6 日								
招 集 場 所	江 北 町 議 場								
開 散 会 日 時 及 び 宣 言	開 議 散 会	令 和 6 年 12 月 9 日 午前 9 時00分 令 和 6 年 12 月 9 日 午後 3 時56分					議 長 井 上 敏 文		
応（不応）招議員及び出席並びに欠席議員 出席 10名 欠席 0名 ○ 出席 × 欠席 △ 不応招 ▲ 公務出張	議 席 番 号	氏 名		出欠	議 席 番 号	氏 名		出欠	
	1	酒 井 明 子		○	6	土 渕 茂 勝		○	
	2	古 賀 里 美		○	7	池 田 和 幸		○	
	3	田 村 康		○	8	西 原 好 文		○	
	4	江 頭 義 彦		○	9	田 中 宏 之		○	
	5	三 苫 紀美子		○	10	井 上 敏 文		○	
会議録署名議員	7 番	池 田 和 幸		8 番	西 原 好 文		9 番	田 中 宏 之	
地 方 自 治 法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	町 長	山 田 恭 輔		○	地域振興課長		宮 本 大 樹		○
	副 町 長	山 下 宗 人		○	基盤整備課長		武 富 和 隆		○
	教 育 長	吉 田 功		○	会 計 室 長		山 崎 久 年		○
	総務政策課長	山 中 博 代		○	こども教育課長兼 学校づくり推進室長		本 村 健一郎		○
	町民生活課長	吉 原 和 彦		○	国スポ推進室長		坂 元 弘 睦		○
	健康福祉課長	一ノ瀬 和 義		○					
職務のため議場に出席 した者の職氏名	議会事務局長	大 島 浩 二							
	書 記	百 武 久美子							
議 事 日 程	別紙のとおり								
会議に付した事件	別紙のとおり								
会 議 の 経 過	別紙のとおり								

議 事 日 程 表

▽令和6年12月9日

日程第1 一般質問

一 般 質 問 （ 令 和 6 年 12 月 定 例 会 ）

氏 名	件 名 （要 旨）
西 原 好 文	1. 再度問う 江北町総合排水計画の必要性について 2. 農地中間管理機構関連農地整備事業のその後について
田 中 宏 之	1. 運転免許証返納のしやすい環境づくりを 2. マイナ保険証について 3. 今年度のカモ対策について
酒 井 明 子	1. 野生動物による被害対策、今後の人材育成は 2. 避難場所のトイレ環境について 3. 不登校児の居場所について
古 賀 里 美	1. 町営タクシー事業について 2. ベビー用品貸出事業について 3. 放課後の子ども達の居場所づくりについて
田 村 康	1. 物価高対策について 2. 不登校、いじめが過去最多更新について 3. 「103万円の壁」について
江 頭 義 彦	1. 手動の「踏切ゲート」の導入支援について 2. 部活動の地域移行、最終年度の計画は

午前9時 開議

○井上敏文議長

おはようございます。ただいまの出席議員は全員であります。よって、令和6年第5回江北町議会定例会会期4日目は成立いたしましたので、直ちに本日の会議を開きます。

会期日程により、本日は一般質問となっております。

日程第1 一般質問

○井上敏文議長

日程第1. 一般質問。質問表の順序に従い発言を許可いたします。

8番西原好文議員の発言を許可いたします。御登壇願います。

○西原好文議員

おはようございます。まず、質問に入る前に、本日、資料を2枚ほど、皆さん方のお手元に配付しております。後だって説明をしたいと思います。

8番西原好文でございます。今回、トップバッターというようなことで元気よく質問していきますので、簡潔な答弁をお願いしたいと思います。

なお、今日、たくさんの傍聴者が見えられている中で質問できることを光栄に思っております。

それでは、通告しておりました2問について質問していきたいと思います。

再度問う、江北町総合排水計画の必要性について。

私は令和5年6月議会において、江北町総合排水計画の取組と排水対策協議会設立についてということ、12月議会では、再度問う、江北町総合排水計画と町の取組はと題して質問をしてきました。さらに令和6年6月議会では、再度問う、江北町総合排水計画と町の水防対策はと質問をしてまいりました。そして今回、4度目の質問となるわけですが、過去3度の経過と取組について質問をしていきたいと思います。

まず、今年開催された排水対策協議会は、開催されたものの十分な説明ができず、途中で打ち切られ、再度開催するとの回答のまま、いまだ開催されておられません。そのせいか、各水系ごとの連絡会も開催されないままで今年は終わろうとしております。本当に排水対策協議会は必要なのでしょうか。また、水系ごとの連絡会もしかり、本当に必要なのか、疑問ではありません。

今年は何回となく大雨が降りましたが、本町では水害が発生するまでには至っておりませんが、それをよしとするのか、本当に大丈夫なのか、心配でならないところです。

一方で、大雨による災害が全国各地で発生しており、多くの方が被災され、亡くなられた方もいらっしゃいます。また、この通告書を出す際、11月というのに台風の発生も見られます。町の総合排水計画は万全か、町民の生命、財産のことを考えると心配でなりません。

そこで、幾つか質問していきます。

1点目、町の排水対策協議会は開催しなくてもよいのか。また、水系ごとの連絡会の開催は。

2点目に、町長は令和5年12月議会の際に、私の紹介した電動ゲートを含むいろいろな取組に対して、早急に取り組みますし、取り組ませますとはっきりと言われました。何ら動きがないのはどうしてですか。

3点目、流域治水協議会の中で、小城市や大町町との協議について、その後、進展はあったのか、お尋ねいたします。

○井上敏文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。山中総務政策課長。

○総務政策課長（山中博代）

皆さんおはようございます。ただいまの西原議員の御質問にお答えしたいと思います。

まず、1点目の江北町総合排水計画に基づく排水対策協議会の開催についての御質問についてお答えをさせていただきたいと思います。

これについては、これまでも申し上げておりますとおり、江北町排水対策協議会については、江北町の総合排水計画に基づきまして、降雨による浸水被害を軽減するため、排水対策に関する協議や情報共有を行うことを目的として、令和5年5月30日に設立をしております。

現在、この協議会において、町全体に関わる6つの課題を整理いたしまして、解決に向けた協議を行い、方針等を決定した後、その下部組織となります町内4つの水系ごとの排水対策連絡会へ下ろしまして情報共有を行うこととしております。ですが、本年5月31日に開催した排水対策協議会においては、議員が御指摘されたとおり、皆さんにお示しするための課題の整理がうまくできておりませんで、改めて開催することとなったところでございます。

事務局として、うまく調整をすることができずに現時点において開催まで至っていないということでございまして、大変申し訳なく思っております。

現在、議員より御紹介いただきました白石町の取組について、現地のほうで視察もさせていただいて、これを参考としながら、我が町においてどのような形でできるのか、関係課と検討、調整を重ねているところでございます。あわせて、総合排水計画の具体的な対策の見直しについても協議会にお諮りをしていけたらということで考えております。

また、水系ごとの排水対策連絡会につきましては、以前は排水対策の関連の話がなかなか

できなかった中で、大雨による被害の経験を経て、少しずつ皆さんの防災に対する意識が向上して、ようやく事前落水の体制を整備することができたということでございますし、ため池を含む上流から下流までのゲートの操作を行う関係者の皆様が一堂に会して情報共有や意見交換ができるようになりましたので、その場で関係者の意見を直接聞く機会ができたということは大変意義のあることだと思っております。

今後も組織的に事前落水に取り組んでいただくためには、排水対策協議会及び排水対策連絡会は必要不可欠なものということで考えております。

以上でございます。

○井上敏文議長

地域振興課長。

○地域振興課長（宮本大樹）

皆さんおはようございます。西原議員の質問の２点目、電動ゲートについて動きがないのはなぜかという質問に答弁したいと思います。

水門電動化装置について、現在の準備状況を説明したいと思います。

まず、実施方法についてですけれども、実施方法は、区や水利組合への補助により行いたいと考えております。理由としては、水門は鉾害復旧事業で整備をされておりまして、当時は土地改良区の所有でございました。事業完了後、土地改良区が解散され、水門の所有権は水利組合や区に移管されたということを確認しております。したがって、所有者である水利組合や区が町に補助を申請し、設置する方法で進めたいと考えております。

次に、電動化装置についてであります。モニターのほうを御参照いただきたいと思います。

（パワーポイントを使用）電動化装置は、最も安価で操作も簡単な装置の設置を前提に進めたいと考えております。

モニターを見ていただきたいと思いますけれども、白石町の業者が開発した電動化装置につきましても、設置費込みで約40万円で設置が可能だということでもあります。この装置のいいところは、スイッチを水門に上らずに操作が可能だということでもあります。上昇、下降については、電動で上昇、それから、自重で下降するという仕組みとなっております。

次に、各機器のところですが、スイッチについては、オンオフの操作で簡単な操作が可能ということでもあります。右側の写真を見ていただきたいと思いますけれども、電力についてはソーラーで電力供給ということで、近くに電柱がなくても設置が可能ということであり

ます。

ちょっと動画を撮っておりますので、見ていただきたいと思います。

すみません、画面が横になって見づらいと思いますが、今スイッチを押している状態で、ゆっくりゲートが上昇している様子が分かるかと思います。こういった形で、水門のゲートの電動化については、こういった装置を設置したいというふうに考えております。

次に、対象となる水門についてですけれども、町内に約250か所の水門がありますけれども、落水の迅速な実施に必要な水門を整備したいというふうに考えております。具体的な箇所については現在協議を進めておりますが、整備の優先順位を含めて、排水対策連絡会の意見も取り入れながら進めていきたいと考えております。

次に、予算についてですけれども、予算は令和7年度当初予算に計上いたします。補正予算等が必要な場合は、議会にも相談して進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○井上敏文議長

基盤整備課長。

○基盤整備課長（武富和隆）

皆さんおはようございます。西原議員の3点目の質問にお答えしたいと思います。

まず、小城市や大町町との協議についてのその後の進展でございます。

昨年、六角川水系流域治水協議会の下部組織としまして、個別課題ごとの主体を明確にし、関係者間での課題解決に向けた協議を行う実務者会議が設置されております。その中で、小城市との協議につきましては、牛津川右岸地域の内水対策について、今年7月2日に小城市、多久市、江北町の3市町による実務者会議を開催しております。その会議の内容としましては、各市町における現状と課題について協議を行っております。

また、大町町との協議につきましては、高良川における治水対策について、佐賀県、大町町、江北町で協議を行うようになっておりますが、その協議についてはまだ行われておりません。

以上でございます。

○井上敏文議長

8番西原議員。

○西原好文議員

それでは、再質問に入りたいと思います。

1 点目に、町の排水対策協議会の開催のことについてなんですけど、執行部の苦しい言い訳を度々聞かされておりました、私はそういった回答をもらうために今回質問したわけではありません。どうして開催ができないのかというようなことで、町長が今回、12月議会の所信表明の中で安心・安全という言葉が使われました。町民の安心・安全を考えるのであれば、本当にこういった協議会あたりは、ぜひ早急にでも取り扱わないと、災害が起きてから、あら、しておけばよかったとかいう結果になってしまうんです。

町長はその所信表明の中で、1月1日に発生した能登半島地震のことを例に挙げられて、我が事のように考えてみれば、もっと真剣に取り組むべきだというお話もされました。我が身に振り返ってとまで言われましたけど、台風10号では3名の方がお亡くなりになっております。皆さんも御存じのとおり、100名を超える方がけがをされたりしております。

当時を思い出してもらえば、鹿児島に上陸しました。そのときには、本当にいろんなところで災害が起きているというようなことがニュース等で放映されておりました。上昇してきて、有明海に上陸した後、方向転換したことにより、うそのように風とか雨とかがなくなったわけですね。あれがあのまま上陸しておれば、どれだけ災害がうちの町にも降りかかっていたかというようなことで、ちょっと恐ろしいような感じがいたします。一番最悪のコースだと私も思っておりました。ただ、幸いにも方向転換をした段階では、さほど雨も風も強くなかったというようなことで、本当に不幸中の幸いです。ただ、それを本当によしと考えるものなのか。皆さん方が、町長がよく言われる安心・安全を本当に考えれば、会議をやれませんでしたとか軽々しく言える問題じゃないんですよ。ですから、私は今回、どうして開催できないんですかと。

それと、もう一つ言わせていただきますけど、今年もちょっと大雨が降ったら、佐賀銀行横の道路が冠水しました。この冠水についても、毎回毎回同じ冠水が起こるわけです。ただ、そのときにどういった行動を職員の皆さんが取られているかという、現場を見て、ここが浸かりましたと、そういうことなんです。それを解決しようという行動を取られない。それがまさしく私は水系ごとの会議だと思うんですよ。冠水した場所を、水系ごとの委員になられている方が上流から下流までずっとチェックをしていって、どこがネックになっているんだというような現場確認をすることが私は水系ごとの役員さんの務めだと思うんです。協議会が開催されないから各水系ごとの連絡会ができないというのはうそだと思うんです。現場

が今どうなっているというのを見に行くことが私は水系ごとの委員さんの務めだと思うんですよ。

ですから、執行部は協議会は開催していませんので、その下部組織である各水系ごとの連絡会が開催できませんと。とんでもないと。私は絶対その委員さんたちがどこで水が止まっているかというのは確認をされていないと思うんです。確認をされているのであれば、その水系ごとで、ここの担当者をちゃんと決めましょうとか、そういったことができるはずなんです。そういったことすらしていない。

ですから、私は本当に、今回の質問事項ですけど、この協議会が必要ですかというようなことで質問しているんです。町長どう思われますか。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

西原議員の御質問にお答えします。

私も西原議員と同感であります。江北町が策定をしました総合排水計画というのは、言ってみれば江北町オリジナルの排水計画なんですね。国がくれた計画を町の名前だけ変えたような計画でもなくて、どこの市町にも同じ内容の計画があるというものではなくて、まさに、この議会のやり取りの中から、新しい時代にふさわしい、もっと言うなら、新しい時代においても江北町が安全・安心な町であるためには、やはり総合的な排水計画が必要なのではないということから、少しお時間はかかりましたけれども、策定をしたのがこの総合排水計画であります。

これもまた計画をつくるのが目的化してはいけなくて、言ってみれば具体的に江北町の安全のレベルを上げるための計画なわけですから、これをいかに実行していくかということこそ大事であるわけです。ところが、この総合排水計画をつくるのもそうでしたけど、やっぱりこれを進めるというようなことは、多分これまでの役所では一番苦手なことなんじゃないかなというふうに思います。というのは、従来の役所というのは、大体国とか県から来た通知とかなんとかにに基づいてというか、それに書いてあるようにやれば大体仕事はやっていると。さらに言うなら、それをやれば頑張っているというのが今までの役所だったんですけど、御存じのとおり、それぞれの市町によって状況も全く違いますし、新型コロナを例に取れば分かるように、今までのように国にお任せ、県頼みというような時代ではなくなって、町が

独自にいろんな計画をつくり、それを実行していく時代になっているんだと思います。

そういう中で、何をやらなければいけないのかとか、それを実際自分たちが動いて解決するとかいうようなこととか、自ら考え行動して結果を生み出していくというようなこととか、例えば、複数の課にまたがった案件について、それぞれで押しつけ合うのではなくてチームとして連携を取りながらやっていくというようなこととか、そういうのが苦手だったんだと思いますし、多分それが今回も御指摘いただいているようなことにつながっているんじゃないかなというふうに思っております。

排水対策協議会を開くのが目的ではなくて、おっしゃるように、大雨ごとにいつになってもつかるようなところを1つでも2つでも減らしていくということが本当は我々の目的なんですけれども、排水対策協議会は当然その原動力なんですけど、開くのが目的化してしまっているなというふうには思っております。ただ、そうは言いながらも、関係機関、関係者の皆さんと情報を共有し、議論する場としての排水対策協議会、また、水系ごとの連絡会というのは、それを開くことを目的化するんじゃなくてでは、やっぱり私は必要だと思うんですね。ただ、開かなくてもやらなければいけないことがたくさんあるし、多分それをやれないから逆に開けていないということなんだというふうに思います。

先ほど御質問いただいた中で、ゲートの電動化、これについては、先に担当課長が答弁しましたが、令和7年度の当初予算からはしっかり盛り込んでいくべしということで既に指示をしております。これもやはり一番最初が肝腎です。こうやって議会から電動化のことを言われたから何となく電動化しようかということだと、どこまでやらないといけないのかとか、幾らかけてやるのかとか、どういう電動化がいいのかというのが分からないままスタートするというのは、私は逆に非常に危険だというふうに思っております。どこをやるのか、範囲ですね、それと、どんな電動化をやるのか、そして、どのくらいの期間でやるのか、幾らかけてやるのかということをきちんと、それこそ計画を立てて、それも議会、また町民の皆さんにお示しをして始めていくということが大事だろうというふうに思っております。

今回、排水対策協議会についての御質問でありますけれども、それにとどまらず、今回議会の答弁で申し上げましたように、やはり安全・安心のレベルを上げていく。冒頭の挨拶の中でも言いましたが、新しい時代にふさわしい江北町づくりということは、今までやってきたことをただそのまま続けるということではないという意味も込めております。

以上でございます。

○井上敏文議長

8 番西原議員。

○西原好文議員

ちよつともう時間が押していますので、先に進みたいと思います。

先ほど私が佐賀銀行の横のことを申しました。それは1号幹線水路の系列なんですね。よその各水系ごとの取組をちよつと紹介したいと思います。

6月の議会で私は、我が町には11か所の排水樋管があるというようなことで御紹介をさせていただきました。そのうちの5か所はポンプ場と併設しておりますので、電動化は既に終わっております。ただ、例えば、正徳にある仁助樋管については、江口、正徳の方々は、大潮の干潮時に内水を一気に流すことにより樋管への泥土の堆積物を流す作業をされているそうです。八町の担当の方も、今後そういったことで、お金のかからないと言ったら失礼ですけど、そういった樋管に対する泥土処理については、内水を一気に流すというような作業を計画されております。そういったときには樋管の操作員さんだけでは大変なんですよ。ですから、その水系ごとで、まず下流を落とします。上流から水をまた入れてくださいというような作業をすれば、その水系ごとでの作業が可能になるわけです。ですから、そういったことも今から先、水系ごとの役員さんで取り組んでももらいたい。それができるかできないかで泥土が処理できるかできないかということなんです。

この後、私がパワーポイントを見せますけど、今、3号水路の泥土なんか下流はないですよ、ほとんどゼロ。ただ、私は数十年前、質問をしました。この幹線水路の泥土揚げについて、町としての予算を立てられないかと。2億円かかると言われたんです。地元の負担が当時6,000万円やったですか、3割負担やったかな。それはもう断念せざるを得なかったんです。でも、後でパワーポイントを見せますけど、今見てください、きれいにしています。3号水路の下流側。ただ、我が町については、1号水路と5水路はまだまだ泥土がたまっていると思います。5号水路については、この間、塩害のときに、水を落とされたときに相当泥土がたまっているのを確認しております。そういった泥土の処理についても今後水系ごとにしてもらいたいんですけど、それには予算が必要なんですよ。

総務政策課長にお尋ねですけど、排水対策協議会並びに各水系ごとの会議について、費用弁償は発生しておりますか。

○井上敏文議長

答弁を求めます。総務政策課長。

○総務政策課長（山中博代）

西浦議員の再質問にお答えしたいと思います。

排水対策協議会、そして、排水対策連絡会についての費用弁償は発生をしておりません。ボランティアで来ていただいているということでございます。

以上でございます。

○井上敏文議長

8 番西原議員。

○西原好文議員

多分私も費用弁償は発生していないだろうなと思いました。ただ、お金を出せばいいじゃないんですけど、私からすれば、そういった協議会にはぜひ予算をつけていただいて、決算のときに審査をしてほしいんですよ。私たちの立場からすれば審査ができるんですよ、予算の執行をしているかしていないかということ。毎回私は同じ、協議会はできましたか、協議会をやりましたかと。それはあまりいい策ではないかもしれないんですけど、予算化することによって各地区の委員さんたちは幾らかでも出れば活動しようかというような話になるかもしれません。ですから、そういった協議会、連絡会にはぜひ予算を出していただきたいと思います。

ちょっと時間がないですので、パワーポイントで今、六角川と牛津川の状況を説明させていただきます。

（パワーポイントを使用）これは牛津川の牛尾梅林の近くに建設されております牛津川遊水地の説明です。これが牛津川遊水地の全景です。上流側から下流側を見たところです。これが末端のポンプ場の建設を今されているところです。

次、これを見てみまして、今説明した牛津川遊水地はここです。牟田辺の遊水地がここにあります。今回私が資料を出したのが、この部分かな、引堤なんですね。町長もよくお話しされます高橋の排水機場11トン、広田川が5トン、下潟が3トン、19トンですね。よそのまちというか、有明海、牛津川を挟んで上流側ではいろんな事業がされております。悲しきかな、うちの町については、国交省も関心がないのか分かりませんが、堤防をかさ上げしただけで、何ら今現在取組をしてもらっておりません。

この白い建物が満神ポンプです。私が何を言いたいかというと、うちの町は本当に町長も

心配されている、牛津川では水を川に流すのをちょっとでも低減させようという努力をされている。片や六角川では、どんどん川の中に水を落とそうという努力——努力じゃないけど、工事をされています。

武雄の大坪採石跡の35万立米の遊水地については今検討中だそうですね。ですから、そういったことで、私は内水を低減、例えば、水路に流すのをちょっとでも少なめにしようという考えなら分かるんですけど、六角川については今のところポンプ増設でどんどん川に流す。これがどういう影響があるかということ、水位が上がることによってポンプ停止が発生します。そういったときにはうちの国交省はじめ臨鉦のポンプも全部止まってしまうんです。

そういったことで、うちの町はそういったいろんな事業が全然されていないというようなことに対して、流域治水協議会の中で町長はぜひポンプの増強をお願いできないかということなんです。

1つ例を挙げると、鉦害のポンプというのは、そのポンプ場ごとに、例えば、大西の排水機場ですれば、上流からの堤だとか地区の水量を計算して3トンのポンプ。ただ、これには高良川の水なんかは当然入っていないんです。うちの町は今、高良川で迷惑をしているよというようなことであれば、県、国と協議をして、その分の水をはけるポンプの増強あたりも本当であればお願いできるんですよ。何でかということ、計画の段階で3トンの水が流れてきますよ、ですから3トンのポンプをつけますの基本なんです。でも、3トンのポンプ以上に、他地区からの流入による水害であれば、その流入する分のポンプの増強をお願いできると思います。そこら辺は町長どうお考えですか。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

先ほど来、西原議員が御説明いただいているとおりだと思います。

それで、先ほど大町町との協議とか小城市の協議の状況についても御質問いただいて、担当課長のほうから答えましたけれども、開かれていないんじゃないじゃなくて、やっぱり開いてもらうということをうちがやらないといけないと思っています。というのは、要は江北町に発生する浸水の原因が、隣接する牛津川でいえば小城市、六角川でいえば大町町に由来をするものということは総合計画の中でもはっきり書かせていただきましたし、書いたことによって、正直少し気兼ねするところも当初はありましたけど、よそに言わないといけないもので

すから、それでも明確に書いたことで、小城市についても、大町町についても、また、河川事務所についても、県のほうについても、そうした認識を持っていたいたものですから、そうしたそれぞれの協議の場を設けましょうということまでにはなったんですね。ところが、先ほど申し上げたように、協議の場を設けることが目的ではなくて、隣接する市町から流入する水をいかに防げるようになったかということが我々の成果のはずなんですけど、先ほどから言っているように、会議を開くのが目的化したり、協議の場をつくるのが目的化してしまって、その先のものが見えないままなんじゃないかなというふうに反省をします。

だから、小城市との協議の場が開かれていないとか、開かれましたじゃなくて、開くのは江北町が開いてもらうということを考えないと、多分、小城も大町も開かないなら開かないほうが良いと思ってあると思います。我がところには特にそんなに大きくプラスにならないわけだからですね。牛津川、六角川の合流点であり、しかもそれぞれの最下流である江北町は、牛津川、六角川以外には流し先がないわけだからですね。なのに、先ほどから御紹介いただいたように、上流ではいろんな対策が取られるということであれば、かくなる上は江北町もというふうに考えたくるのはおっしゃるとおりだというふうに思います。

この時点で江北町にポンプの増強を要望するというようなことは約束はできませんけれども、まさに流域治水、我々共通の流し先である河川をどういうふうに考えていくのかということが大事だとは思っております。

以上でございます。

○井上敏文議長

8 番西原議員。

○西原好文議員

せっかく資料を皆さん方に配付しておりますので、まず資料の説明をさせていただきます。

先ほど写真で、牛津川の砥川地区の引堤工事の説明をいたしました。この小さい図面でいえば右下のほう、赤の点線の最下流部に満神ポンプがあります。総延長 1 キロ、1,000 メートルですね。この水路から引堤の広いところで約 100 メートル、その平均した断面からいえば、5 万平米の農地が今回、引堤によって失われることになります。

その広いほうの図面を見ていただきたいんですけど、点線の下のほうに赤い矢印をつけさせていただいております。満神ポンプではけなかった水は、この赤い写真のように牛津、永田を通して江北町の江口、正徳へ流れ込むんです。中央に赤い丸印をつけております。ここ

が問題の永田地区の大きい水路のゲートのところですよ。ちょっと使った写真が悪かったかもしれませんが、水路の形状を見てもらってもまさしくこのとおりです。永田地区の水路というのは3号水路と一緒に、形状的には大変大きい水路なんです。ここの左に折れて、江口、正徳のほうに行くにしたがって水路は本当に小さいです。永田地区のこのゲートの事前落水をいつもお願いしているんですけど、この間の大雨が降ったときも私確認に行きましたけど、相変わらず水が多いままなんです。ですから、この地区の方は、これを理由に今、国交省に、朽木排水機場に、今3トン鳴江にやりましたので、その分ぐらいのポンプを設置できないかというような要望を今されていると思うんです。皆さん方は知っておられるか知らないか。この引堤を理由にですよ。

もう一つ言えば、この引堤のずっと下、赤い丸印のすぐ横に永田江湖排水樋管、これは今は使っておられません。この排水樋管がなくなった理由さえ町のほうでは把握されていない。鉦害復旧でなくなりましたよとか、いや、鉦害復旧でこういった樋管をつぶすようなことはしていないというようなことでした。

ここで何を言いたいかというと、この水系ごとの図面を見てもらっても分かるように、各水系ごとにはポンプがあるんですよ。ちょうど真ん中、緑の線の左横は5号水路なんです。5号水路の末端というのは、水路の外に水は流れておりません。こういったことで、水路の中に泥土がたまるし、水を流すにも3号水路のほうに流さなければいけない。本来であれば、これが真っすぐ牛津川のほうに排水口ができておれば、もっとスムーズに5号水路なんかは水が流せるんじゃないかなと。私はこういったところを今から先、町長、国交省にぜひ協議をしてもらいたいんです。どうでしょうか。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

今回、総合排水計画、また、それに関連して御質問をいただいております。

それで、確認というか、おさらいですけど、まず、電動ゲートは来年度の当初予算から予算化をして順次進めていきたいということが1つであります。

それと、大町町と小城市、関係機関を含めた協議の場を年内に開催の申入れをして、今年度中の早い時期に実際の開催までこぎ着けたいというふうに思っております。というのが、年明ければ後は早いからですね、すぐまた雨季というようなことになるんだろうと思うもの

ですから、早めにやっていきたいというふうに思いますし、その中で先ほど御指摘いただいたことについても、しっかり関係機関で確認をしていくということが大事だろうというふうに思っておりますので、繰り返しになりますけど、今年は5月31日に実は排水対策協議会を開催したんですね。先ほどから言っているように、排水対策協議会もやっと開催できたということで終わるつもりであったのが、やはりその排水対策協議会での議論とか、それに耐え得るような準備ができていなかった結果で、結局、その1回ではどうも結論まで出せないということで引き取って、あと1回やらせてくださいということを私申し上げましたので、繰り返し言うと、協議会の開催を本当にするんだったら、やっぱりそれに必要な準備とか検討とかいうことができていなければ開催は本当はできないんですね。ところが、開催をとにかくしなければならぬということにしてしまうものだから、開いたはいいけれども、なかなか実のない会議だったとか、質問にもうまく答えられない会議で終わってしまったということなので、結局、帳面を消していないんですね。1回したのに、また開かないといけないわけだから。

だから、やはりそういう準備というのは、まさに今、こういう雨季ではない、台風の時期ではないときにしっかりそういう議論とか準備をしていくということが、次なる雨季に備えることだというふうに思っております。

以上です。

○井上敏文議長

8番西原議員。

○西原好文議員

先ほど基盤整備課並びに地域振興課の課長から、地域振興課の課長には映像まで見せてもらって、前に進んでいますよというようなことです。ぜひ今年度は、前に進むイコール、いろんな私の考えとすれば、樋管の一番末端ゲートあたりは電動化にしてもらいたいというのが私の希望です。流域治水の会議についても、やっぱり一番ネックになっているところの協議をぜひ先に進めてもらいたいと思います。

議長、そしたら2問目に入らせていただきます。それでは、農地中間管理機構関連農地整備事業のその後についてというようなことで、令和5年12月議会において、畑川水系、水の利活用と農業振興と題して、畑川ため池、上畑川ため池流域の実情を踏まえて幾つかの質問をしました。掛け水による耕作者の苦労や取水の苦労を紹介しました。農地の集積について

も農業競争力強化基盤整備事業等の紹介もさせてもらいました。現在、当地区については、担い手不足により農地を預ける地主の方がだんだん増えている状況です。

条件のいい農地とそうでない農地とでは、借手からすると考えさせられる時代に来ていると思います。農地の借手がつかなければ耕作放棄地となり、荒れるだけになると思います。

そこで質問です。1点目、昨年12月議会で町長は、できるかどうか分からないが、この事業は県が事業主体であり、いろいろな条件があるので、引き続き担当課に研究をしていただきたいと思っているという答弁をされております。その後どのようにされたのか、お聞きいたします。

2点目ですが、地元との協議が必要と言われましたが、地元との協議については実現できたものなのか。

以上2点について質問いたします。

○井上敏文議長

答弁を求めます。地域振興課長。

○地域振興課長（宮本大樹）

西原議員の御質問にお答えします。

昨年12月議会で一般質問をいただきました。一般質問の後に、杵藤農林事務所と事業について、どのような手続になるのか、スケジュールについてということで協議をいたしております。ちょっとモニターのほうを御覧いただきたいと思います。

（パワーポイントを使用）農地中間管理機構関連農地整備事業ということで、西原議員のほうから御紹介いただいた事業であります。事業実施主体は佐賀県ということで、要件としては、受益面積が10ヘクタール以上、5年以内に8割以上を担い手に集団化、15年以上の中間管理権の設定、収益性20%以上向上という4つの要件があります。

次に、補助率については、国が62.5%、県が27.5%、町が10%、農業者、それから地権者関係についてはゼロ%で行うことができるという事業であります。

次に、事業完了までのスケジュールでありますけれども、事業完了まではおおむね6年かかるということでございます。中身につきましては、準備に3年、工事に3年ということであります。8月に国事業の概算要求がございます。この概算要求にのせることで事業が軌道に乗っていくということになりますけれども、ここまでに事業の見極め、具体的には地元の合意形成であるとか、町の当該地域の基本構想をつくるとか、そういったことが必要になっ

てまいります。

次に、事業費の見込みですけれども、これは茨城県の事例であります、総事業費は3億3,000万円ほどかかるんじゃないかということです。したがって、町の負担10%ということで、3,300万円ということで見込んでおります。

次に、質問の2点目、地元協議は実現できたのかということでございますけれども、地元協議につきましては、年明けに地元説明会を開催し、地元の合意形成を図りたいと考えております。特に観音下地区は後継者不足、高齢化が進んでおります。担い手がない農地は、耕作放棄地防止組合という組合をつくって耕作を維持しているような状況であります。

こういった状況でありますので、事業が求める要件をクリアできるかどうか見極めを行い、地元協議を進めていきたいというふうに考えております。

以上であります。

○井上敏文議長

8番西原議員。

○西原好文議員

今回、地域振興課におかれましては本当に資料までちゃんと調べていただいて、前回は地元負担の説明から派生しまして、私が受益者負担がゼロの事業がありますよというような紹介をしてみましたところ、今回そういったことまで調べていただいております。本当にありがたいなと思います。準備に3年、これはやっぱり地元の説明会からスタートして、同意が得られないと、だんだん先送りになってしまうんです。ですから、できるだけ早い時期に地元説明会をしてもらいたいと思います。

それともう一点、現場を見させていただいて、パワーポイントで紹介したいと思います。

(パワーポイントを使用)これが観音下地区の農地の水路です。これは地域振興課じゃなくて基盤整備課のほうに地元から要請があって現場を視察されておるそうです。くい柵工の後ろ、穴が空いているんですけど、これは平たん農地と全然変わらないです。三面水路ののり面が崩壊してしまっている現場とまさしく一緒です。ここは穴が空いておりますけど、こういったところが幾つもあるそうです。私もお手伝いに行った折に、水がたまらんからというようなことで、ここに粘土を詰めて水を入れて足で踏んでというような作業をお手伝いした経緯があります。こういったことが今、観音下地区の水路絡みの農地で起きているそうです。

何で地元の方が役場の、それも地域振興課じゃなくて基盤整備課にお願いされているかというと、地元の方としてはその水路を一日も早く改良してもらいたいというようなお考えなんです。ただ、これから先、あそこら辺で農業をされている方については、そこだけじゃないですね。やっぱり全体的な整備をしないと、掛け水にしたって、いろんな耕作面積とかにしたって、よそに比べれば小さい田んぼがたくさんありますし、そういった整備をすることによって担い手さんが作りやすい条件を今から整備していく。そういった意味でも、一日も早く地元説明会をし、地権者にも理解してもらいたいし、担い手にそこをぜひ扱っていただきたいというような考えを持っていただくためには、やっぱり先ほどの事業に取り組む必要があると思うんです。

ですから、地元説明会ですとか、担い手の講習だとか、そういったことも一日も早く実施していただきたいと思うんですけど、これは町長。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

この事業については、西原議員から議会の場で提案をいただいたのがきっかけで研究といひましようか、検討を進めさせていただいたものであります。

先ほど担当課長が申し上げましたとおり、事業の実現可能性ありというところまで我々役所としては確認ができましたものですから、いよいよ次の段階に移らせていただいて、地元の意向といひましようか、一定の事業実施の条件があるものですから、当然地元の皆さん方がその条件について理解をしていただいた上でということになりますので、いよいよ次の段階に行くということになります。スケジュール的には、8月が事業化ということになるものですから、その間、地元調整等をやらせていただくということになります。

1問目の排水対策の質問、2問目の今の農業の基盤整備の事業、我々答弁する側からすると、やっていることとやれていないことでいくと、やっていることは、その結果がお気に召すかどうかは別として、やっているものですから、こういうふうにやっていますというようなことが言えるんですけど、いかんせんやっていないことは、やっていない理由とかいうのは言い訳以外にないんですね。そういう意味でも、こうやって議会から提案をいただき、それを受け町で動き、そして事業を進めていくというのが、やはり我が町にとって大事だなというふうに改めて思ったところであります。

いずれにしても、来年8月という一つのめどがあるものですから、早速地元のほうの意向ということで確認をしていきたいと思っております。

以上です。

○井上敏文議長

8番西原議員。

○西原好文議員

本当に私、九十数回、一般質問をしまいいりました。昨年12月、町長から、やりたいと思います、やらせますというような回答を得たときには、初めてのことで、私自身、本会議場でこういった答弁までいただけるのかとって喜んだ挙げ句、次の年に全然動いていなかったものですから、ここでもう一回ちょっと言ってみないといけないなと思って今回質問しました。

それと、議長、最後にですけど、申し訳ありません、3号水路の状況を説明させてください。

○井上敏文議長

8番西原議員。

○西原好文議員

皆さん見てください。3号水路の新渡上惣線、電動化してもらったゲートの下です。ここに最後の1枚ののりブロックがあるんですよ。高さからすれば20センチぐらいかな、斜めになっているので。20センチ下げたにしても、ほとんど泥土なんかないんです。前は70センチぐらい泥土があったんです。これがずっと下までいって、鳴江の橋のところは既に底が見えている状態で水が流れております。こういったことで、3号水路のヘドロは——下流側ですよ、悲しいかな。この電動ゲートの上流側はまだ分かりません。ただ、今回こうやって水を落とすことによって泥土の状況も分かります。

ですから、課長、こういったことを排水対策協議会の中で説明していただいて、こういったヘドロをお金をかけないで減らせるんですよというような取組をぜひしてもらいたい。分かりますか。こういったことがお金をかけないで事業ができるんですよ。当時2億円かかると言われたんですよ。

それと、よそのまちのことでちょっと説明しにくいんですけど、これは満神ポンプのすぐ上流の水路です。これだけヘドロがたまっているんですよ。我が町もこんな感じでヘドロが

たまっていたんです。これが数年かけて、一気に排水することで――底樋を開けないと成功しません。一番底から水を流さないと。底から水を流すことによって水路内のヘドロがなくなりますので、そこら辺はぜひ担当課と協議していただきたいというお願いをして、一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○井上敏文議長

8番西原好文議員の一般質問をこれで終わります。

しばらく休憩いたします。再開10時10分。

午前9時58分 休憩

午前10時10分 再開

○井上敏文議長

再開いたします。

9番田中宏之議員の発言を許可いたします。御登壇願います。

○田中宏之議員

おはようございます。9番田中宏之でございます。本日はたくさんの傍聴者の中、こうして発言できることを光栄に思います。特に下分区の老人クラブにおきましては、今回、当議会の傍聴を老人クラブの役員の研修会ということで来ていただきましたことを大変感謝申し上げます。今までに増して緊張感を持って質問をしていきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、通告書に従いまして質問をまいります。

まず、運転免許証返納のしやすい環境づくりを。

我が町では数年前から免許証を自主的に返納した高齢者の方に対する支援を行い、自主返納を奨励しています。高齢者による交通事故を抑制するにはなかなかよい試みではあると思います。ただ、我が町のような田舎では公共の交通機関が充実していないため、返納後は移動手段等では大変苦労されておられるのが現状ではないかと思われます。特に路線バスが運行していない地域の皆さんには、特にその思いが強いはずです。これまでも当議会において同僚議員から何回も質問がされてまいりました。路線バスの現路線の見直しや買物難民救済のための移動販売車の提案等がありましたが、これといった解決には至っておりません。

そこで質問ですが、我が町では免許証を自主返納した場合、こういった支援を受けられますか。

○井上敏文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。総務政策課長。

○総務政策課長（山中博代）

田中議員の御質問にお答えしたいと思います。

高齢者の運転免許返納制度につきましては、議員が御承知のとおり、高齢者による交通事故を抑制するために交通安全対策として取り組んでいるものでございます。この制度により受けることができる支援ということでございますけれども、65歳以上の町民の方が運転免許を自主返納されますと、返納した年を初年度といたしまして年間6千円分のタクシー券の支給を5年間受けることができます。このタクシー券については、江北町、大町町、白石町の各タクシー会社での利用が可能となっております。また、運転免許の返納後に運転免許証に代わる公的な身分証明書となります運転経歴証明書の発行、この申請に係る手数料1,100円についても町が助成を行っているというところでございます。これについては無料で運転免許経歴証明書を作成することができるというものでございます。現時点においてはタクシーを利用する際に、この運転経歴証明書を提示していただきますと、タクシー料金が2割引きとなる。それと、タクシー券と併用もできるということでございます。

以上です。

○井上敏文議長

9 番田中議員。

○田中宏之議員

年間6千円の5年間を江北町独自で補助をしているということですね。それから、運転免許経歴書ですか、これを持参すれば県内、全国のタクシーが2割引きということですか。

○井上敏文議長

答弁を求めます。総務政策課長。

○総務政策課長（山中博代）

田中議員の再質問にお答えしたいと思います。

運転経歴証明書を提示して、タクシー料金の2割引きということで受けられるものは、今、佐賀県と佐賀県のバス・タクシー協会のほうで1割ずつ助成をされているものでございますので、佐賀県ということで認識をしております。

以上でございます。

○井上敏文議長

9 番田中議員。

○田中宏之議員

了解しました。

そしたら、2 問目ですが、この支援制度を受けて自主返納された方の数を年ごとに教えてください。また、この支援制度を受けられた高齢者の方の反応はどうだったのか、お聞かせください。

○井上敏文議長

答弁を求めます。総務政策課長。

○総務政策課長（山中博代）

田中議員の2 問目の御質問にお答えしたいと思います。

運転免許を自主返納された年の年ごとの数ということでございます。各年度における運転免許の自主返納者数ということになりますけれども、直近3 か年におきましては、令和3 年度が33名、令和4 年度が36名、令和5 年度が24名となっております。

支援を受けられた高齢者の反応についてでございますけれども、自主返納を決断されて役場で手続をいただく際には運転免許証を手放すことへの抵抗感が残られる方もおられているようでございましたが、卒業証書をお渡ししましてタクシー券が使えるということを申し上げますと、これは助かるということで、そういったお声もいただいております。また一方では、家族の支援がある方や、あとそもそもタクシーを利用すること自体を考えていないという方もおられるようでありまして、このような方々につきましては、タクシー券は利用されていないという状況のようでございます。ちなみにになりますけれども、令和5 年度においてタクシー券を使用された方については全対象者の63%となっております、残り37%の方は使用されていないという状況でございます。

以上でございます。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

我が町の運転免許自主返納の後押しといいましょうか、その支援の取組は、先ほど御紹介しました町独自の取組としては、6 千円分のタクシー券を5 年間差し上げるというのを平

成29年4月からスタートをさせました。というのも、私は平成28年3月が1期目のスタートだったんですけど、ちょうど就任当初は新聞に交通事故江北町、発生地別、居住地別、2年連続ワーストワンというような記事が躍っておりましたものですから、やはりこれは何とかせんばいかんということで交通安全対策に力を入れてきた中の一つとして、高齢者の事故を防止する一つの方策としては、自主的な免許返納の背中を押すことができないかということで始めたのが平成29年4月でありました。その後に基山町さんが多分最初だったと思いますけれども、これまでは警察署に行かなければできなかった免許返納の手続を役場でできると。正直びっくりしました。私もやっぱり経験が邪魔をするというんですか、逆に役所におったがゆえに正直そんなことができるなんて思いもしていなかったんですけど、これを基山町さんが、言ってみれば、ブレークスルーされたというか、すごいなと感心もしましたし、関心だけじゃなくてせっかくそうやってできるんだったら、うちの町もしない手はないということで、江北町も令和2年9月から町で自主返納の手続ができるようにしまして、それに合わせて、先ほどもこれも御紹介しました運転経歴証明書、免許証のようなものが、これも大体1,100円かかるんですけども、町に自主返納されれば町のほうでこれは負担をしますということでスタートをしたところであります。

それともう一つ、これは経済的な支援ではありませんけれども、やはり一大決心をして免許を返納いただくわけですから、町としてもやはりその感謝とか慰労の気持ちをやっぱり表したいということで、実は私が在庁しているときには私が直接返納される方には卒業証書をお渡ししております。現在、佐賀県内で役場のほうで自主返納ができるのが、先ほど御紹介した基山町、それと吉野ヶ里町、玄海町、それと太良町と私ども江北町ですけれども、この卒業証書なんかは多分、江北町のオリジナルじゃないかと思います。

それで、先ほど反応ということですけど、卒業証書をお渡しする反応でいけば、1人で来られる方はほとんどおられないです。大体ぶすっと座っておられます。不承不承という感じです。中には「娘のちょっとおじいちゃん出かけようと言われて来たら、役場に連れてこられて」というぐらいの方もおられます。やはり免許をやっぱり手放すというのは本当に勇気の要ることなんだなというふうに思いますし、恐らく何か取り返しのつくような失敗ならいいですけども、恐らくそうしたきっかけがあったり、もしくはやっぱり家族の強い勧めがあつてということですから、来られたときにはちょっと椅子に踏ん返り返って、本当に不満そうな顔をされておられます。ですから、先ほど申し上げたように、町としてはお礼

と慰労の気持ちを込めて卒業証書をお渡しすると、少し顔が綻ばれて、気のすすまなかったけど、役に立ったかなというような気持ちでは帰っていただいているというふうに思っております。

○井上敏文議長

9 番田中議員。

○田中宏之議員

そしたら、3 問目ですが、今、町長が言われていたように、家族からとか、周りから勧められて免許証を返納したが、自分が住んでいる地区には公共の交通機関もなくふだんから移動手段には不自由をしているという高齢者の声をよく耳にしますが、このことについて町はどのように思っていますか。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

先ほど御紹介しましたように、これまではどちらかという経済的支援というんですか、タクシーの補助であるとか、また、運転経歴書の助成であるとかということを中心に進めてまいりましたけれども、恐らくこれからは経済的支援ではない、今御指摘いただいたようなやはりその代替手段というんですか、さらに言うなら地域交通としてのやはり整備ということをやっていないといけないんじゃないかなと思います。

1 つは、これは何に載ったですかね、要は車を持っていないと大体年間50万円ぐらい得するという記事が載っていました。というのは車を持っていると、税金払わないといけない、ガソリン入れて保険料も要る。場合によっては修繕も必要ということを見ると、大体1 年間に50万円ぐらいコストがかかるということらしいんですね。ということは車を持たないことによって、この50万円が浮くわけですから、1 年間52週ありますので、言ってみれば1 週間に1 万円ぐらい実はタクシーに乗ろうと思えば乗れるということでありまして、タクシーに限って言えば、御存じのとおり、なかなか町内のタクシー事業者さんのこれから先行きがどうなるかというようなこととか、町内の事業者が町外の事業者に吸収をされたというようなことなものですから、やっぱり今までどおりタクシー券の助成をしていますとか、タクシー助成券の額を増やしますということではなくて、これからやはり今申し上げたような地域交通ということにいいよメスを入れていく必要があるというふうには思っております。

以上です。

○井上敏文議長

9 番田中議員。

○田中宏之議員

まさに町長が言うとおりですね。

11月末の佐賀新聞の一面に、県内で運転免許証を持っている人のうち65歳以上の高齢者の割合が3割に達した。また、5年後には3人に1人、25年後には半分が高齢者になると推計するような記事が載っておりまして。また、今年10月までに起きた人身事故2,159件のうち約3割の600件ぐらいは65歳以上が原因者となっております。ほかの年代と比べても出会い頭の事故が多く、運転時の判断の遅れがあると見られます。年を取るとどうしても視力や運動能力が低下して運転に影響を及ぼすことは分かっている、公共交通の不便さから車は生活の足として欠かせない高齢ドライバーが多いのが現状です。家族をはじめ、周りの人からも免許証の返納を勧められてもできないのが今の我が町の現状ではないでしょうか。

江北町は今や住みやすい町、人口が減らない町、出生率が県下で一番多い町として言われています。このことは非常に喜ばしいことでございます。これは子育てがしやすい町で、給食費の無料化、今議会でも提案されている高校生までの医療費無料化等子育て支援の充実が要因でもあると思います。現在行われている施策のたまものでもあるとは思いますが。

ただ、町長はよく言われます。今の江北町があるのは先人たちのおかげで、たゆまぬ努力をしてこられたからこそ今こうして施策が反映させられていると。私は老人クラブの会員でもあります。できるだけ会員の会合には出席するようにしております。そこでよく耳にするのが、町は子育てには物すごく力を入れているが、私たち年寄りにはまいちかなということです。今回の免許証返納についても年を取ったら運転するのは危ないというのは分かっております。他人を巻き込んだら、事故でも起こしたら大変ということも分かっております。しかし、自分たちにも生活があります。買物にも行かなければならない。年寄りといっても用事があります。今の江北町の交通環境ではどうしろというのか、年間6千円もらったぐらいではどうにもならない。私もそう思います。町は根本的に交通環境を考えるときに来ていると思います。そうしなければ安心して免許証返納もできません。一大決心して返納された高齢者の生活を守ってあげなければならないと思います。町内一円を網羅した交通環境を整えるべきではと思います。例えばデマンド交通、あるいは江北版ライドシェアを取り入れた

交通手段等本気で考えてもらいたいと思います。年寄りの方たちが安心して暮らせるような、この町で長生きしてよかったと言ってもらえるようなまちづくりをしていくのが行政を預かされている者の責務だと思います。町長どうお考えですか。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

決して子育て支援だけに力を入れているつもりはありません。言ってみればこの自主返納の取組も、もちろん高齢者の方たちだけということではないわけですが、当然そうしたことも念頭に置いておりますし、例えば、下分で現在積極的に取り組んでいただいておりますeスポーツなんかも、これもやはり世代間交流というようなことも含めて、生きがいくくりであるとか、やはりそうしたことについても当然、町としてもしっかり取り組んでおるつもりですし、あと地域交通の関係でいくと通いの場への移動支援、おかげさまで町内にも今広がりつつありますけれども、第1号は下分でスタートをさせていただいたところでありますので、子育て支援にしかやっていないというふうにはぜひ思わないでいただきたいなというふうに思います。

その上で、これからやっぱり地域交通をどうするかということで先ほどデマンドであるとか御紹介をいただきましたが、以前、議会の中でも申し上げたとおり、江北町では、やはり町営タクシーというのをやろうじゃないかというふうに思っております。実はこれに関してはこの後、古賀議員のほうからも御質問いただくもんですから、重複しないように答弁させていただきたいというふうに思っているんですけど、町営タクシー、その心は何かというと、やはり何ていうんですか、そういう民間の事業者が豊富に町内もしくは近くにおられれば当然そうしたところをお願いをすると、例えばデマンドなんかは、これもタクシー事業者がある前提での事業なんですね。ところが、先ほど申し上げたとおり、将来的に目を向けると、本当に町内にタクシー事業者がこれまでどおり存続されるかどうかというのも不透明である。現実問題として、例えば太良町さんなんかも既に町内のタクシー事業者はなくなったということで、幸い隣の鹿島市のほうに委託をされるというふうに聞きましたけれども、私は以前申し上げたとおり、多分これからこそ役場の役割として直営の時代が来るんじゃないかというふうに思っております。

かつては行政改革、定数削減という名の下にいろんなものを民間に委託をして定数を減ら

すという動きがありまして、やはりそのときに、いわゆる現業部門というのが大体委託の対象になっていました。ところが、これからやはり町民の生活を維持するためには、まさにそういう民間で担い手がない部分を私はやっぱり直営ででも維持していく必要があるんじゃないかというふうに思っております。町営タクシーというとなかなか聞き慣れないというふうに思いますけど、よく考えてみれば、例えば市営バスとかいうのはあるわけですから、それだったら町営タクシーということができなくはないだろうというふうに思っております、もちろん中には今走っているコミュニティーバスを町内至るところに走らせてくれという声も聞きます。ただ、今走らせているだけでも年間600万円かかっているんです。それと、さらに歴史をひもとけば、かつて町内でもほかのところにも循環バスが走っていた経過がありますけれども、定時で定路線ということになると、実際はなかなかお乗りにならないと。ですから、そうしたことも含めて、やはり私は新しい時代の江北町の地域交通としては、この町営タクシーというものをやはり実現するということがいいのではないかというふうに思っております。

以上です。

○井上敏文議長

9 番田中議員。

○田中宏之議員

地域交通については、この後また同僚議員が質問されますので、そこでしっかりと議論をしていただきたいと思います。

そしたら、質問の2問目に入ります。マイナ保険証についてです。

12月2日からマイナンバーカードに健康保険証の機能を持たせるマイナ保険証への一本化に向け現行の保険証が廃止され、要するに新規発行が停止されるということですけど、なりました。佐賀県では医療機関や薬局でのマイナ保険証の利用率は徐々に上がり、直近では15%程度になったと新聞報道がなされておりました。今後も上昇が見込まれ、マイナ保険証をめぐる現場でのトラブルや負担の増加を懸念する声も出てきております。

そこで、我が町においてのマイナ保険証普及について質問をしていきたいと思います。

御承知のとおり、マイナ保険証はマイナンバーカードに保険証の機能を持たせるシステムです。そもそもマイナンバーカードは2016年1月に交付が開始されました。任意取得ということで始まったと記憶しております。

質問ですが、我が町におけるマイナンバーカードの取得率、人数はどうなっておりますか、年齢別でお答えください。

○井上敏文議長

答弁を求めます。町民生活課長。

○町民生活課長（吉原和彦）

田中議員の御質問にお答えいたします。

本町におけるマイナンバーカードの取得率は10月末現在86.4%でございます。人口9,593人のうち8,286人が取得されておられます。年代別でいきますと、29歳以下が82.8%、30歳から59歳までが87.2%、60歳以上が88.7%となっております。本町におきましては、各年代が満遍なく取得されているということが分かっております。

以上でございます。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

先ほど担当課長のほうから我が町のマイナンバーの取得状況86.4%ということで答弁をしました。担当課が本当に何ていうのかな、頑張ってくれて、実はこの86.4%、全国で16位です。県内1位です。ちなみに全国の取得率は75.7%、佐賀県が79.4%、佐賀県自体が全国4位なんですけどね。その中でも江北町は86.4%、県内1位ということになっておりまして、全国でも16位ということで本当にたくさんの方に取得をいただいたということと、もう一つは、先ほどの取得率を御紹介しましたがけれども、今回御質問いただいて担当課のほうで分析をしてくれました。正直言うと、年代で少し、何ていうのかな、差があるかなというふうに思ったんですよ。例えば、若い人は取っているけど高齢者の方はみたいな。ところが、今御紹介したように、ほぼどの年代も満遍なく、そりゃそうでしょうね、町全体として9割取っていただいているわけですから。というのが今回御質問いただいて分析をした結果として年代に特に差異はないということが分かりました。

以上です。

○井上敏文議長

9 番田中議員。

○田中宏之議員

たくさんの方が取られているわけですね。分かりました。

それでは、その2問目ですけど、このマイナンバーカードに健康保険証の機能を持たせている方の人数をお聞かせください。これもできれば年代別にお願いします。

○井上敏文議長

答弁を求めます。町民生活課長。

○町民生活課長（吉原和彦）

田中議員の御質問にお答えいたします。

本町におけるマイナンバーカードに健康保険証の機能を持たせている方の人数でございますが、町のほうではこの健康保険証の機能を持たせている方の把握というのができないということになります。国におきましては把握ができておりまして、こちらも10月末現在、全国で7,747万1,703人の方が健康保険証の機能を持たせていらっしゃいます。これは全国のマイナンバーカード保有者9,449万8,851人の約82%に当たる数でございます。

以上でございます。

○井上敏文議長

9番田中議員。

○田中宏之議員

そしたら再質問します。

以上の答弁ですけど、全国の数分かっているということですね。そしたら、マイナンバーカードの健康保険証をひもづけしていない方には江北町の場合、国保ですか、それは7月いっぱいですか、来年まで使えますけど、そのひもづけをしていない方には資格確認書をお送りするようになっておりますよね。それは申請をしなくても送られると聞いていますけど、その辺はどういうふうにして送られますか。

○井上敏文議長

答弁を求めます。町民生活課長。

○町民生活課長（吉原和彦）

田中議員の再質問にお答えしたいと思います。

マイナ保険証をお持ちでない方、マイナンバーカード自体をお持ちでない方も含みますが、今お持ちの健康保険証の有効期限が切れる前に資格確認書が送付されます。この資格確認書につきましては、申請も不要で各保険者、先ほど言われました国民健康保険のほうから無償

で申請も不要で有効期限が切れる前に送付されることになります。

以上でございます。

○井上敏文議長

9 番田中議員。

○田中宏之議員

国保の場合は町から送るということですね。あとは各保険者からね。分かりました。

そしたら、3 問目ですけど、今後、町としてはマイナ保険証の普及についてどのように考えておりますか。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

今回、議会の冒頭、所信表明の中でも少し申し上げましたけれども、マイナ保険証の普及そのものは基本的に国がやっぱり進めていくべきことだというふうに思いますし、当然その中で町にもいろんな依頼というか要請が来るんだろうというふうに思いますが、やはり我々町として今やるべきは、やはりそのマイナ保険証のひもづけをしておられるかどうかということを実は御存じない方が結構おられるんじゃないかということなんです。先ほど全国の率でいけば82%で、江北町の取得率が86%ですから、約7割の方が実はひもづいているはずなんです。ところがひもづいているかどうか分からないという方が結構おられると。実際役場のほうにも自分のマイナンバーは保険証にもなるとかなと言ってこられる方が多いということなんです。そういうこともありましたもんですから12月3日、2日からのマイナ保険証の開始の翌日に町ではマイナ保険証の相談窓口ということで設置をしまして、ワンストップでそうした確認をはじめとした対応ができるようにしたところであります。何で自分がひもづけしているかどうかがよく分からないかというと、当時マイナポイント2万円分ですね、多分2万円もらうためには、もらうためにはというんですか、健康保険証のひもづけが必要だったんですけれども、結構高齢者の方に聞いてみると、ちょっと分からないけど、孫が2万円もらうために、じいちゃん、これはひもづけしたほうがいいと何か言いよったみたいだったとかということで、なかなか自覚のない方が多いんだと思います。あれを見てもひもづけされているかどうかというのがよく分からないもんですから。ですから、せっかく使えるのに使わないというのももったいないですし、長い目で見れば当然切り替わっていくわけ

だから、そういう自分がひもづけされているかどうかを確認されたいという方はぜひマイナ保険証を相談窓口のほうにお越しいただければというふうに思います。何を言いたいかというと、やはり町としてやるべきは普及もさることながら、そういう不安払拭とか、やはりそういう疑問への対応ということをまず優先してやらせていただきたいと。

以上でございます。

○井上敏文議長

9 番田中議員。

○田中宏之議員

マイナンバーカードを持っていて2万円のポイントをもらった人はもうひもづけしているということですね。その辺をしっかりと公表してください。そのほうが一番分かりますね。

そしたら、4 問目ですけど、マイナ保険証として利用するためには電子証明書の5年ごとの更新が必要です。しかし、この手続は高齢者の方や役場に手続に来られない方には難しい場合があるかと思います。現在、町で電子証明書が失効しないための対策を講じておられますか。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

先ほど申し上げたように、江北町は大変多くの方にマイナンバーのカードを取得していただきました。それで御存じのとおり、マイナンバーカードには2つ期限がありまして、1つはマイナンバーカードそのものの期限、それともう一つは、中に入っている電子証明の期限で、前者は10年なんですけれども、電子証明の更新期限は5年になっています。恐らく先ほどからお話が出ているマイナポイント云々というように取得された方はまだ5年経過されていないかもしれませんが、それ以前からもう既に取得をされておられる方は、実はこの5年の更新時期がもう既に迎えておられる方が結構おられます。これが先ほど言ったように、マイナンバーカードを見てもまず保険証とひもづいているかどうか分かりません。それともう一つは、自分で書くところはあるんですけど、この5年間の有効期限というのもこれを見ただけでは分かりません。だから、中には要するに保険証とひもづいているかどうかよく分からない。それと5年の更新期限がいつの間にか切れているという方が結構おられます。更新については、実は3か月前ですけど、それぞれの方に御手元に更新期限の

お知らせを実は既にお送りしております。ところが、これがなかなか慣れないもんだから、手続をされておられないという方もおられます。せつかく保険証を持ち歩かなくてもマイナンバーカードで何でも済むようになったらということで、マイナンバーカードだけ持って医療機関に行かれて、ああ、自分は、例えば健康保険証とひもづいておったはずと思って行かれたら実はひもづいていなかったということとか、逆にひもづいていると、だから使えると思っていったら、お客さん、5年の更新過ぎていますから使えませんよということが実際に起こりますし、恥ずかしながら私自身がそうだったんです。マイナンバーカードだけ持っていていなかったからよかったんですけど、更新期限が切れていますというようなことがありましたので、ぜひそうした方をやっぱり今からは減らしていかなければいけないと思います。

ちなみに、現時点で江北町で5年の期限が来ているけれども、まだ更新手続をされておられない方が96名おられます。それは分かっていますので、この96名の方には事前にお送りした更新通知と別に、5年経過されておられますという通知をこの方たちにはお出しをして、注意喚起をするように、現在、担当課のほうで準備をしてくれておるところです。

以上です。

○井上敏文議長

9 番田中議員。

○田中宏之議員

あれは期限が過ぎたら大変ですよ。まだ保険証と併用する時期でございますから、まだまだ大丈夫ですけど、来年度からは一本化になった場合、その辺はしっかりと町のほうで把握をして、お知らせをして、更新の手続をしてもらうようにしてもらいたいと思います。担当課長何かありますか。

○井上敏文議長

答弁を求めます。町民生活課長。

○町民生活課長（吉原和彦）

田中議員の御質問にお答えしたいと思います。

概要は町長が答弁しましたとおり、まだ96人の方が更新をされていらないということです。この方たちが利用される際、不便を来さないよう、再度通知文書をお送りしまして対応したいと思っております。

あと御質問の中にありました高齢者の方や役場に手続が来られない方につきましては、電子証明書の更新は代理人に委任していただくことで手続ができるようになっております。こちらのほうもぜひ利用していただいて、マイナンバーカードの電子証明書の更新ができていられなければならない方を一人でもなくすと、誰もいられなければならないようになくすというふうにしっかり対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○田中宏之議員

9 番田中議員。

○田中宏之議員

電子証明書の期限が切れたという 1 回目の通知は、国が初め出すわけですね。そして、それでもなおかつ期限が過ぎていて、町民の方が申請というか、手続に来ない場合は、今度は町のほうから再度通知を出して把握をしていくということで、そういうことでいいですか。

○井上敏文議長

答弁を求めます。町民生活課長。

○町民生活課長（吉原和彦）

田中議員の再質問にお答えします。

電子証明書の更新日の 3 か月前には更新のお知らせとしまして文書を通知しておりますが、中身は江北町のものの御案内文になっておりますが、予算等は国が運営をしておりますので、国のほうから予算をつけて郵便のほうを送っております。ただし、町長が答弁いたしましたとおり、先ほどの 96 人の方につきましては、国も送っておりますが町のほうからでも更新が来ていますよという御案内の文を新たに、これは町単独としまして御案内をしまして、しっかり期限が来ているにもかかわらず更新をされていない方がいらっしゃらないように対応をしっかりとしていきたいと思っております。

以上でございます。

○井上敏文議長

9 番田中議員。

○田中宏之議員

特に今まで慣れ親しんでいた健康保険証から今度マイナ保険証に変わります。しっかりと町のほうでフォローをしてもらいたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

3 問目、今年度のカモ対策について質問したいと思います。

今年も令和7年産に向けて麦の播種作業が行われております。今年産の麦はさんざんでした。ただ、町としては農業者の窮状を少しでも緩和できるように、町長をはじめ、担当課の職員の皆さんで国会議員へ要請を行ったり、あるいは関係機関に要望活動を行ったりしていただいたことには農業者の一人として感謝申し上げたいと思います。町長が先頭に立って農業問題に取り組んでくれることは本当に心強いものです。

ただ、今回の報道があったかその辺は分かりませんが、今年の共済金が昨年から比べたら江北町だけで4,000万円ほど増額して振り込んでいるということを共済の理事さんがわざわざ町のほうに伝えにこられたと聞いております。これも少しやっぱり関係があったのかなと申し上げておきたいと思います。

さて、農家の皆さんは来年こそは豊作と願いながら、現在、麦のまきつけに精を出されております。ただ、例年のごとく麦の芽が出そろった頃からカモとの戦いが始まります。そういった中、6年産麦では県と連携し、我が町と白石町でモデル地区を設定し、カモ被害対策に取り組んでもらったようですが、ここで質問ですが、こういった対策を行ったのでしょうか、また、その結果はどうだったのか、教えてください。

○井上敏文議長

答弁を求めます。地域振興課長。

○地域振興課長（宮本大樹）

田中議員の御質問にお答えいたします。

昨年度、県によるカモ被害対策の実証実験というのも行いました。取組については、モニターのほうにまとめておりますので、御参照いただければと思います。

江北町の八町地区と白石の東郷地区をモデル地区として、まず、生産者による侵入防止対策ということで2つ行っております。1つが吹き流しの設置、2つ目にクリークへのテグスの設置です。

次に、猟友会による追い払いの対策として、4つ行っております。ボート、ドローンによる誘導、ピストル、ロケット花火での追い払い、あと猟銃とボートを組み合わせて猟銃の発射地点へカモを誘導するということでの実証実験を行っております。その結果、やはり鳥の特徴としては目で餌場を探すという特徴があって、あとは鳥が嫌うこととしては翼に何かが当たるというのを非常に嫌うということですので、そういった特徴が見られますので、

カモに見える、コストや労力が少ない黒マルチの設置が一番有効であったという結論でありました。

以上であります。

○井上敏文議長

9 番田中議員。

○田中宏之議員

私もその結果をいただいておりますけど、2 問目ですけど、当然この結果を踏まえた上で今年のカモ対策事業を実施されると思いますが、今までと変わったことがあれば教えてください。

○井上敏文議長

答弁を求めます。地域振興課長。

○地域振興課長（宮本大樹）

田中議員の御質問にお答えいたします。

今年度のカモ対策事業についてですけれども、要望調査を7月の夏季農談会の早い段階で要望を取りました。その結果、予算措置を9月補正予算で計上することができましたので、物品支給は12月6日に各生産組合長さんを通じて農業者の方に配布をしているという状況であります。

既に麦の播種が行われておりまして、カモの飛来も目立っております。芽が出る前に物品支給が終えられたことはよかったことの一つであるというふうには思っております。対策物品につきましては、昨年と変わらず黒マルチ、ロケット花火、テグス、それから、鳥よけテープ等であります。昨年は80名、312ヘクタールの農地に支給をいたしましたけれども、今年は84名、412ヘクタールに支給をして、今後のカモ対策の食害に備えていきたいと考えております。

以上です。

○井上敏文議長

9 番田中議員。。

○田中宏之議員

今年そういった対策を早めにしてくれたのはよかったと思います。昨年は12月の段階で補正を組んで、物品の配布ができたのが年明けやったですね。既にその頃はカモの被害が出て

いましたもんね。だから、カモというのは、やっぱり一番初めからしっかりと対策をしておかないと同じところに何回も来ますもんね。その点、今回は9月の補正で予算を請求して、もう既に物品を配布したということでございますので、しっかりした対策ができるんじゃないかなと思います。その点はよかったと思います。

あと先ほど言いましたこの結果ですね、県とのカモ対策の結果をちょっと私もこう読んでみました。テグスによるものはあんまり効果なかったとか、吹き流しが一番多かった、それから、猟銃による追い払いは有効だったように書いてありました。

そこで、私が思うには、この猟銃による追い払いをもう少し今年度はやってもらえないかなと思います。近年カモをカモ撃ちさんと言っていますが、する人が少ないですもんね。以前は11月15日に猟が解禁になりましたら、それと同時にカモ撃ちさんがたくさん来てカモを捕っておりまして。そのせいもあってか、以前はここまでカモがいなかったような気がいたします。しかし、最近はカモ撃ちがほとんどあっていませんもんね。ですから、カモは悠々とすぐ近くの水路まで群をなして今寄ってくる状態です。ですから、このカモ撃ちを年中というか、それを期間中ずっとやるのはやっぱりなかなか難しいと思いますので、ポイントポイントでいいですからやってもらえればと思います。

一番いいのがノリの被害も御存じだと思います。カモはノリもよく食べます。鹿島市においてはドローン等を使って実証実験をしているところも新聞に載っております。このノリが秋芽と冷凍の切り替わりの頃、この期間が海に食べ物が無いものですから、必ずその時期に田んぼのほうにやってくるわけですよ。ですから、この辺りを中心に猟銃による追い払いをやってもらいたいと思いますけど、その辺どうですか。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

今議会冒頭の所信表明の中で申し上げましたけれども、やはり今時代が大きく変わっております。新しい時代にふさわしい江北町づくりのやはり道筋をつけるというのが今この時期にやるべきことだというふうに思っています。残念ながら時代や環境が変わるものですから、いや応なく今までどおりやってきたことがやれないというか、今までどおりやっても駄目ということが今の時代だというふうに思っています。これは決して過去を否定しているという意味ではなくて、過去には過去の最適解というものがあつたんだというふうに思います。

けれども、それがこれからの時代も最適解ではないことが今増えているんじゃないかという意味で申し上げているわけであります。

先ほど御紹介いただいたとおり、カモ対策の予算は、昨年度は12月補正予算をお願いをして、当然、議会が終わってからの準備ということですから1月になります。ただ、今回はこれまでの取組も踏まえて9月補正予算で要求をさせていただいて承認をいただいたということで、大分早めに対策が取れたんじゃないかなというふうに思いますし、恐らくこの後また有害鳥獣対策というようなこともありますし、例えば鳥インフルの対策についてもこれまでは近くで発生して初めて動いていたんですけれども、9月補正予算であらかじめ予算をつけさせていただいたと。何かそんなに大きなことではないように見えるかもしれませんが、やはりこれをきちんと9月補正予算でしっかり計上させていただけるということは、私は先ほど御紹介したような、やはり新しい時代における我々江北町役場のやっぱり働き方というふうに思っております。もちろん至らぬところはまだまだありますし、これからもまだまだそこを進めていく必要はあると思いますけれども、そういう意味では、私が申し上げました新しい時代に向けた基礎づくりといいましょうか、道筋の一步はこうやって踏み出しているんじゃないかなというふうに思っております。

その上で、要は銃による対策の拡充をという御質問でありました。御存じのとおり、ある意味危険を伴うものでもありますし、かつてのような土地利用とはまた町全体の様相も違っております。さはさりながら、だからやらないということではなくて、そういうやっぱり一定の制約の中でも、今回御質問もいただきましたものですから、やっぱり何ができるのかということについても早めに中で見極めさせていただいて、できるものは実行に移していきたいと思っております。

以上です。

○井上敏文議長

9 番田中議員。

○田中宏之議員

猟銃による追い払い、これはちょっと提案しておりますけど、最近はやっぱり猟銃の免許の所有者の高齢化も一つの問題じゃなかろうかと思います。やっぱり若返りが必要かと思います。そういったところも町としてフォローをしてもらいたいと思います。これはやっぱり追い払った町が勝ちなんですよ。いち早くやっぱり江北町はこうしてカモ対策に手をつけ

てもらっていますから、やっぱりしただけのことあります。ですから、今回も直接カモを撃つんじゃなくて音をさせる、それから、火薬の臭いをさせる、それだけでも違いますから、ぜひそのことはやっていただきたいと思います。

以上で通告に従いました質問を終わりますけど、まだ時間ありますから、ちょっといつもこのことは私、言っていますから、町長は答弁できると思いますので、少しだけちょっと言っておきます。

最近、高価になった農業機械の更新等に国の補助、県の補助が大変厳しくなっております。今年も衆院選で与野党が逆転して、以前、政権が代わった民主党時代、農業予算というのがすごく減ったわけですよ。今回もやっぱりそういうふうになるんじゃないかなと予想はしております。こういった中、国、県で補助事業ができないなら町単独で何とかできませんか。3月の予算審議の中ではぜひ農業関係の予算が増えているのを期待しておきたいと思いますが、町長答弁よろしくをお願いします。

○井上敏文議長

ちょっと通告外のような気がしますけど、町長答弁あればお願いします。

答弁をお願いします。山田町長。

○町長（山田恭輔）

慣れているというほどいつも言っているわけではありませんけれども、そういった御趣旨の質問をよくいただきますし、そのときには私ども江北町としてもいつもお答えすることも大体同じでありまして、町単独でもというお気持ちといいましょうか、お声はいつもしっかり受け止めさせていただいておるところであります。ただ、やはり農政というものは、これはまさに国の政策であります。ですから、やはりまず我々がやるべきことは声を出す、知恵を出す、そして、顔を出すというこの3原則というのは以前から変わっておりませんし、今回、質問の冒頭お褒めをいただきました表についても、そうしたことの中で、もしかすると、国や、また、関係機関を動かす一助になったんじゃないかというふうに思いますので、ぜひそうした意気込みで、言ってみれば、町で単独で支援をすると同じぐらい、しっかり国や県や関係機関への働きかけをやっていきたいと思っております。

以上です。

○井上敏文議長

9 番田中議員。

○田中宏之議員

町長もしっかり御存じだと思いますけど、ふるさと納税の返礼品、ほとんど農産物なんですね。少しはやはり農業に還元してもいいと私は常々申しておりますけど、その点はどうですか。そこを財源として町単独で農業者のために予算を、来年度は若干多めにつけるとか、そういう考えはありませんか。

○井上敏文議長

答弁があれば、山田町長。

○町長（山田恭輔）

ふるさと納税というのは、それこそ御存じのとおり、町だけが収入を得る仕組みではなくて、やはり町内におられる農業者の方をはじめ、いろんな事業者の方の、言ってみれば、収入確保といいましょうか、販路拡大といいましょうか、そうしたところにも資する事業だというふうに思っておりますものですから、必ずしもその予算ということだけではない効果というのも御理解いただければというふうに思います。

以上でございます。

○井上敏文議長

まだありますか。通告外は総括審議の際に質問していただきたいと思います。9番田中議員。

○田中宏之議員

とはいうものの、来年3月の予算には期待をして、今回の質問を終わります。

以上です。

○井上敏文議長

9番田中宏之議員の一般質問をこれで終わります。

しばらく休憩いたします。再開11時20分。

午前11時9分 休憩

午前11時20分 再開

○井上敏文議長

再開いたします。

1番酒井明子議員の発言を許可いたします。御登壇願います。

○酒井明子議員

こんにちは。1 番酒井明子。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

本日は資料を1部配らせていただいております。そちらは3問目に関わる資料になりますので、お目を通していただきたいと思います。

では、1問目、野生動物による被害対策、今後の人材育成は。

鳥獣被害については、西分でもイノシシが出没するなど、昨今、岳、白木、花祭、門前など中山間地域の問題ではとどまらず、土元、新宿、上小田地区など、住宅地周辺までもイノシシ、アライグマ、アナグマなどによる有害鳥獣の被害に悩まされております。

町は、イノシシは猟友会に委託し駆除を行い、アライグマが出没した場合は、小型の箱わなを貸し出す方法で駆除を行っていくとのことでした。

町民の方々の話によると、区長会で町長より七、八年前に、わな猟免許を取得するよう話があり、幾つかの区では区長さんなどが免許を取得され、各地区二、三人ずつのグループで取り組んでいるとのこと。毎年の免許更新の折には3万円ほどの更新料がかかり、診断書も添えないといけないようです。また、中には捕獲後の処分の際、埋却処理のため、重機購入を余儀なくされた方もいらっしゃいました。捕獲し、埋却後は、尻尾の保管のために専用の冷蔵庫が必要で、維持管理も自前。年々、鳥獣被害は野生動物の増加により拡大。免許取得者の減少、免許取得者の高齢化による後継者問題が危機感を強めております。

では、質問1、免許取得者と捕獲者が猟友会も含め、それぞれの地区に何人いらっしゃるのか、年齢把握はできているのか、お答え願います。

○井上敏文議長

答弁を求めます。地域振興課長。

○地域振興課長（宮本大樹）

酒井議員の御質問にお答えします。

まず、有害鳥獣に関連する一般質問、過去に池田議員からはアライグマについて、田中議員からはカモやイノシシについて、田村議員からはアライグマ、イノシシ、マムシについてということでそれぞれ質問をお受けして、非常に関心が高い問題であると認識しております。

まず、酒井議員の御質問にお答えする前に、有害鳥獣全体の状況を一旦整理させていただいて御質問にお答えしたいと思います。

まず、有害鳥獣の捕獲に関しての法律的な根拠は何かということでありますけれども、法律につきましては、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律、非常に長い名前

でありますけれども、鳥獣保護管理法という法律がございます。ここに定めがありまして、狩猟で捕獲する場合を除いて原則捕獲、殺傷、採取は禁止をされております。しかしながら、農業に対して被害が生じている場合は、環境大臣や県知事の許可を受けて鳥獣を捕獲することが認められております。これは、鳥獣保護管理法の第9条というところに書いてあります。

次に、捕獲してよい鳥獣、これも決められております。

捕獲対象の鳥獣は、江北と大町で合同で作成している杵島地区鳥獣被害防止計画というところに定めがありまして、獣類については、イノシシ、猿、鹿、タヌキ、アライグマ、アナグマが捕ってもよいとされております。鳥については、スズメ、カラス、カモ、ヒヨドリ、ドバトが捕ってよい対象ということになっております。

次に、有害鳥獣の対策の組織というか、そういったところにちょっと言及をしたいと思いますが、有害鳥獣対策は、主に農作物の被害を防ぐために、江北町と大町町、JA等で構成する有害鳥獣広域駆除対策協議会、こちらの組織で捕獲を行っております。

町長につきましては、協議会のほうに捕獲の許可ということで許可を出しているという状況であって、協議会は猟友会に捕獲を委託するという関係、町長が協議会に許可を出して、協議会が猟友会のほうに捕獲の委託をするという構成で組織としてはなっております。

また、有害鳥獣に関する予算につきましては、年間約640万円、歳入は国、県の補助金のほか、町やJAからも負担金を支出しております。歳出については、イノシシの捕獲報奨金であるとか、箱わな、電気牧柵、それからカモの対策資材の購入等に支出をしております。支出の割合としては、獣類の対策に8割、鳥類の対策に2割使っております。

ここまで御説明した中で、質問の1点目、免許の取得者数、地区、年齢についてだと思いますけれども、狩猟免許を持っておられる方は町内に19名、内訳は上小田が8名、山口7名、惣領分3名、佐留志1名であります。年齢は38歳から80歳の方が取得されております。平均年齢については65歳ということであります。

以上です。

○井上敏文議長

1 番酒井議員。

○酒井明子議員

ありがとうございました。先ほどの説明詳しくありがとうございます。

私も調べさせていただきまして、杵島地区鳥獣被害防止計画の中にも確かにそのように書

かれておりまして、町長が委託するものとは次の各号の要件を全て満たし、被害防止計画の実施に積極的に取り組むことが見込まれるもので、対象鳥獣の捕獲など適正かつ効果的に行うことができるものと書かれておりました。これだけを読むとかなりハードルが高く感じられます。

先ほど説明がありましたように、杵島地区広域駆除対策協議会のほうで、10月16日水曜日に協議が行われていると思いますが、臨時総会が行われております。

このときに、有害鳥獣被害対策助成金事業要綱の改正、カモ鳥類被害対策物品支給事業要綱の制定、事業計画の変更及び収支予算の補正が行われているようです。

一旦写真説明をさせていただいてよろしいですか。

(パワーポイントを使用) 一般の方にはなかなか目に入らない写真が多くこれから続きます。私もこういう質問をすることになることで、初めて見させていただきました。

こちらがイノシシになりますね。子供のほうになります。こちらが捕獲されたときに必ずいつ、どこで、何時何分に、雄なのか雌なのかを必ず写真に撮って、あと何日という日付を捕獲したものに明記して、写真と記録を必ず撮られております。

こちらが重機で穴を掘られ、その都度埋却されております。1人ではなかなかこの作業というのが全てにわたってできない作業とお聞きしております。

こちらが月初めに必ず数を統計されて、地域振興課のほうにお持ちになられているものになりまして、左上が雌のイノシシ、右側がアライグマ、その下のほうがアナグマの尻尾になります。これは必ず頭数が確実に分かるように尻尾を保管するという決まりになっているそうです。大体、土元、門前、新宿だけでも、今期11月24日までで103頭、イノシシの親が58頭、子供が20頭、アナグマが6頭、アライグマが19頭確保できているという状況です。花祭のほうでは、今回は被害はかなり出ているんですけども、ゼロ頭だったというお話でした。町民の方々にぜひ知っていただきたいと思ひまして、写真のほうも撮らせていただいております。

2問目の質問に行かせていただきます。

鳥獣被害対策のためには人材育成が必須だと思います。町は今後こういった取組をするのか、御回答願います。

○井上敏文議長

答弁を求めます。地域振興課長。

○地域振興課長（宮本大樹）

酒井議員の御質問にお答えしたいと思います。

2 問目については、人材育成についての御質問であるというふうに思っております。

有害鳥獣の中で被害が大きく、住民の生活環境を最も脅かしているのは、イノシシをはじめとする獣類であります。獣類は、箱わなでの捕獲が主流であり、わなの免許を持っておられる方を増やすのが非常に重要な取組であるというふうに認識しております。

これまでは農産物被害防止のため、中山間地域の農業集落で免許取得者の確保、捕獲班の設置という形で行ってまいりました。しかし、今年は平野部でもアライグマ、アナグマが柿の木を荒らしたりとか、9月には西分地区でイノシシが出たということで、通学路の見守り等も行った状況がございました。

今後は、今までは農産物被害ということで、農業者の方に免許を取っていただくというような形でやっておりましたが、今後は農業者以外でも狩猟に興味があられる方について周知をいたしまして、わな免許の取得者を確保していきたいと考えております。

また、捕獲班についても、平野部での設置を促していきまして、設置後、稼働が少ない地区も、ちょっと中山間地域の中でもございますので、そういった地区の活動活発化を図るために講習会等も実施していきたいというふうに考えております。

以上であります。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

先ほど田中議員の御質問で免許返納のお話をさせていただきましたけど、この有害鳥獣対策についても、ちょうど私の就任当初から、やはり特にイノシシ被害について深刻化をしているということでしたので、ここは自助、共助、公助をうまく組み合わせて対策を取っていかなければならないということで、先ほど酒井議員から御紹介をいただいたような、地域で狩猟免許、箱わなですけれども、取っていただいて、捕獲隊といいましょうか、ということで進めさせていただきました。

ただ、さっき担当課長が言ったように、やはり今まではどちらかというと山間部でそういう捕獲隊の結成といいましょうか、進んできたんですけど、正直今は平野部も人ごとではなくなりましたですね。数年前は惣領分の辺りでイノシシが発見されたり、先ほどあったよう

に、今年は西分でもイノシシが見つかったり、いよいよもう八町ではアライグマが柿の木の柿を取っているとかいうことで、ちょっと山間部も平野部も関係なくなっているということだと思います。今日は下分老人クラブの皆さんもたくさん来られてますけれども、下分も決して人ごとではないということでもあります。

それで、恐らくそうした取組から何年たったですかね、8年とかぐらいになりますものですから、もう一度ここで町全体を、言ってみれば視野に入れた、江北町としての有害鳥獣対策体制というんですかね、そういうことを1回ここで検証して、必要な見直しをやったほうがいいなというふうに思います。

当初は補助みたいなこともしたりしておりましたし、恐らく平野部でもそういうことも考えないといけない時期に来ているのではないかという認識をしております。

以上でございます。

○井上敏文議長

1 番酒井議員。

○酒井明子議員

ありがとうございました。

今、課長からも、町長さんからも、きちんと研修会開催及び町全体の体制を取っていただくということでお言葉をいただきましたので、しっかりお願いしたいと思います。

3 問目に行かせていただきます。

今研修会は開催していただくということでしたので、一応、人材育成のため、町が主体となり、年間で計画的に研修会を開催したり、免許取得及び更新時の支援拡充はできないのかという質問をさせていただきたいと思います。お願いいたします。

○井上敏文議長

答弁を求めます。地域振興課長。

○地域振興課長（宮本大樹）

酒井議員の質問にお答えいたします。

まず、研修会についてでありますけれども、これまでは制度の改正のときとか、地元から要望があったときに随時開催という形で実施をしておりました。近年では平成30年と令和5年に開催をしております。

酒井議員の御質問を受け、人材育成という観点から非常に研修会の開催は重要と考えてお

りますので、今後は捕獲技術の向上に向けた研修会等を年に1回開催するようにいたしたい
と思います。

次に、免許取得更新時の支援ということでもありますけれども、現在、免許を取得するときに講習会の受講料ということで、1万円を有害鳥獣の協議会のほうから補助をしております。

支援拡充についてですけれども、協議会を大町とかと合同で構成している関係上、江北町の意見としては協議会のほうに諮って、支援の拡充に努めたいというふうに考えております。
以上です。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

実際捕獲をしていただいて、最終的なところまでいく中で、やはり止め刺しというんですかね、とどめですね、やっぱりこれに抵抗感を持っておられる方がたくさんおられると思います。資格を持っておられるわけですけれども、どうしてもやはり最後の最後のところというんですかね。ですから、やっぱりそういうところが、捕ったもののといいましょうか、結局慣れた方に頼む必要があるというような状況もあるんじゃないかなというふうに思いますし、我々役場も緊急的にはそうした捕獲等も行うことができるというか、行うことになっているものですから、うちの役場の職員も大分そうした、どうしても何人かいると役場の者がどうしてもとどめみたいなこともあったりして、大分そういうような思いをしている職員もおるように聞いております。

いろいろ、狩猟の技術もさることながら、そういうところの技術みたいなことも進歩もしておるんじゃないかというふうに思っておりまして、ぜひそういう心理的負担の軽減みたいなことで、何かできることはないかということもやはり併せて考えていきたいと思います。

以上です。

○井上敏文議長

1 番酒井議員。

○酒井明子議員

ありがとうございました。

確かに心理的負担があつて、免許をお持ちでも関わることをやめられたという方もいらしたとお聞きしております。やはり年に1回精神科での診察、診断書が必要なぐらい、年間を

通してたくさんの命をやっぱり奪うという形になってしまうので、そのお気持ちも仕方ないなと感じたところでした。

ただただ江北町の基幹産業である農業に関わる皆様にとって、鳥獣被害というのは本当に大変なことでありますので、ぜひ今言っていたように協議をぜひ大町ともしていただきまして、図っていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

では、2問目に行かせていただきます。

避難場所のトイレ環境について。

このたび政府は能登半島地震などを踏まえ、避難所運営に関する自治体向けの指針を本年度内に改定すると方針を固めました。

避難所の環境に国際基準を反映させ、トイレ数や被災者1人当たりの専有面積など、避難環境を改善させる方向で検討しています。

町の避難所といえば、やはりネイブルと社会福祉協議会が指定されておりますので、社会福祉協議会の2階のトイレの問題、皆様もちろん行かれたことがあり、御存じかと思いますけれども、入り口は男女共有1つのみです。入り口左側に男子トイレ、その奥にカーテン越しに男女共有トイレがあります。

避難所として、2階に行くエレベーターもない上、身障者用トイレは1階にのみ設置、要介護者が避難した場合、どのように使用されていたのか想像が付きません。避難しない選択にトイレが大きく関わっていたかもしれません。

また、避難時のみならず、こどもまつりや御詠歌研修会など年間を通して様々な催物が長時間行われております。トイレの出入りの際に困られたケースは数多くあったのではないのでしょうか。

そこで質問ですが、国際基準では、災害発生当初は50人に1つ、災害発生中期は20人に1つ、女性専用トイレを男性用の3倍にすることも求めています。これを機に粗悪なトイレ環境の改善を望みます。予算を計上し、改善を求めます。答弁をお願いいたします。

○井上敏文議長

答弁を求めます。総務政策課長。

○総務政策課長（山中博代）

酒井議員の御質問にお答えしたいと思います。

避難所のトイレ環境についての御質問ということでございます。

まず、国際基準についてでございますけれども、スフィア基準と呼ばれておりまして、人道的支援の基本原則や避難所が備える最低限の設備などが定められているものということでございます。

この国際基準によりますと、災害発生時に確保すべきトイレの数の最低ラインとして、災害発生当初は50人に1つ、災害発生中期は20人に1つと掲げられておりまして、女性用を男性用の3倍にすることも求められているということで、先ほど議員のほうからも説明があったと思います。

現状におきましては、町の指定避難所のトイレの数についてでございますけれども、各施設の収容人員に対しまして、国際基準の50人に1つの基準は全て満たしているところでございます。

また、町が避難情報を発令する際には、主に老人福祉センターやネイブルへの避難をお願いしているところでございますけれども、現在、要支援者の方などが避難される場合においては、福祉避難所である老人福祉センター1階のデイサービス、またはネイブル保健センターの集団指導室への避難をお願いしているところでございまして、老人福祉センターに避難される要支援者の方などについては、1階の身障者用トイレを御使用いただいているということでございます。保健センター集団指導室については、お部屋の前にあるトイレを御利用いただいているということでございます。

老人福祉センターの2階のトイレについては、御指摘のとおり、男女共用となっております。御不便に思われている方もたくさんおられるかとは思いますが、老人福祉センターについては、建物自体が築45年を経過しておりまして、今後の使用についての検討を行う必要がございます。

全ての避難者が安心してトイレを使用できるようにということで、避難所のトイレを整備することは大変重要なことであるということで認識はしておりますけれども、老人福祉センターにおいては、建物全体の方針を踏まえ、考える必要がございますので、現時点においては、トイレのみの改修は行わないということで、ちょっと考えてはいないということでございます。

以上でございます。

○井上敏文議長

1 番酒井議員。

○酒井明子議員

ありがとうございました。

現時点では改修は見込めないということで、45年たっておりますので、確かにそういうお答えが来るのかなとは思っております。

ただ老人福祉センター、避難所だけでなく、数多くの本当に町民の皆さんの普段いろんな催物でやはりお使いになっている場所ですので、女性も入りにくい、用を足されている男性の方も突然入ってきた女性と目が合うと、やはりとても不愉快な思いをされていると思います。ぜひよかったら一時的で構いませんので、パーテーションなり、何か対策を取っていただけないでしょうか、お答え願います。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

先ほど課長が答弁しましたとおり、昭和54年にできた施設なんですね。今おっしゃったようないろんなちょっと不具合というのは、多分これまでずっとよくもそういう意味では昭和54年オープン以降、その状態で今日まで来たものだというようなことを、今だからそう思うのかもしれないですね。もちろんそういう応急的な対策というのは、やっぱり取れるんだろうというふうに思いますが、ただ、だからといって、福祉センターそのものの在り方を考えないということにはやっぱりならないんだろうというふうに思います。

実は、担当課長の答弁はその後、さっき課長が答弁した後にはもう一文ついておりまして、しかしながら、今すぐどうするということは申し上げられませんが、何らかの対策は必要でないかと考えておりますというのが担当課長の考えというか、我々町としてはそこまで答弁を本当はせんといかんのかもしれないですけども、先ほど申し上げたように、よくこれまでそれでということだったんだろうと思いますし、私の考えでいけば、それだったらやっぱり早めに福祉センターの在り方ということを考えないと、いや、それはなくす云々ということだけじゃなくて、どういう施設でこれからあるべきなのか、その施設が本当に必要なのかということをやったり早めに結論を出すということが本当は先なんじゃないかというふうに思いますが、その上でも、もし応急的にでもということがあれば、それは考えさせていただきたいと思います。ただ、そこをすることによって、施設の在り方の検討をすることを先延ばしにする理由にはしないということも、併せて申し上げたいと思います。

○井上敏文議長

1 番酒井議員。

○酒井明子議員

ありがとうございます。

施設の在り方を先延ばしにせず、応急処置だけまずはしていただければと思います。よろしく願いいたします。

では、次は3問目に行かせていただきます。

不登校児の居場所について。

国際的な共通認識となりました子どもの権利条約、人間らしく生きることを大切にしようという考え方。日本では1994年に批准され30年目となり、昨年、こども基本法が施行されました。子供に対する行動を考えると、4つの原則に基づいて行うことが大切と考えられています。

4つの原則とは、先ほどお配りした資料を見ていただきますと分かりますように、全ての命が守られ成長できること、第6条です。2つ目は、差別のないこと、第2条。3つ目は、子どもにとって最善の利益を考えること、第3条。最後に、子どもが意見を表明し参加できること、第12条に掲げられております。

義務教育学校化に向けて、現学校の修復・修理と建て加えることと同時進行で課題解決を進めることになりましたが、不登校児の居場所について何度も言及されておりました。

そこで質問ですが、現段階で不登校の子供の居場所についてどのような進捗状況でしょうか。その居場所は子供の意見は反映されておりますでしょうか、お答え願います。

○井上敏文議長

答弁を求めます。吉田教育長。

○教育長（吉田 功）

酒井議員の御質問にお答えをいたします。

近年、不登校の児童・生徒数が全国的にも増加傾向にあります。加えて学校内外の専門機関等に相談指導を受けていない小・中学生が増えておりまして、様々な困難を抱える児童・生徒等に対する支援が課題となっております。

本町におきましては、これまで江北中学校に校内教育支援センター、ビッキールームと呼びますけれども、設置し、教室に入れない生徒の適応指導、あるいは学習支援を行ってきて

います。また、校外のフリースクールに通所する児童・生徒に対して、江北町フリースクール等奨学金制度を設け、経済的な支援に取り組んでいるところでございます。

今後は、不登校の増加に伴いまして、学校に入りづらい児童・生徒、あるいは家庭に引きこもりがちな児童・生徒も増加していくことが考えられますから、本町でもこうした児童・生徒や保護者に対する支援を強化する必要があると考えております。

こうしたことから、教育課題の一つとして、教育支援センターの設置について検討も進めているところです。

今後は、教育支援センターの設置場所、あるいは相談支援体制の充実に向けて、他市町の設置状況や運営状況等も参考にしながら、具体的な検討を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

今議会冒頭の所信表明の中でも申し上げました。

私も3月1日から3期目がスタートいたしまして、言ってみれば、振り返りますと、1期目はみんなの公園、2期目は駅名改称、3期目は義務教育学校を実現すべしというような気持ちで3期目に挑戦をしたわけですが、御存じのとおり、その前に、まずはやはり教育の諸課題を解決するのを先行させてもらいたいということで、9月議会でもいろんなやりとりをさせていただきました。

例年ですと、年に1回開いております総合教育会議、総合教育会議というのは、もともと教育委員会の権限ではあるんですけど、やはり首長もしっかり関わるということで、情報共有の場というのが今設置をされておりますが、今年度は既に6回開催をしております、年内にあと1回、7回目も開催をするということで、私としては義務教育学校を先延ばしにしたぐらいなわけですから、それだったらやはりこうした課題をしっかり解決しなければということで、情報共有もさせていただいております、この子どもの居場所づくりというのもそのテーマの一つになっております。

この件については、既に教育委員会とも何度か意見交換をさせていただいております、来年の4月から運用を開始ということで現在、準備を進めていただいております。ただ、施設というよりも、まずはその機能といいましょうか、センターとしての機能、やはり子ども

の居場所という機能をきちんと確保する必要があるというふうに共通の認識ではおります。

当然どこかにはできるわけですけど、何か建物を造って建物ができるのに1年間みたいなイメージじゃなくて、やはり4月からすぐスタートできるようなそのセンターという施設というよりも場所であり、機能であるという御理解をいただいたらいいんじゃないかなというふうに思っておりまして、まだ最終的に、どこでどういう形でということまでは多分、決まっていないように聞いておるものですから、いずれにしても、来年の4月からスタートができるように、教育委員会とも議論をしながら準備をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○井上敏文議長

1 番酒井議員。

○酒井明子議員

ありがとうございます。

来年4月運用に向けて、居場所づくりをされるということですが、子どもの権利条約の中にもありましたように、子供の居場所というのは、子供のための居場所が大人の過剰な管理、配慮、社会的な同調圧力によって奪われてはならないと思います。子供が伸び伸びと生きられ、同時に地域社会を豊かにしていくような、まなざしのある在り方を考えないといけないんじゃないかなと思います。

居場所づくりの政策をされるということで、子供が居場所だと自己認識をする、それを無視して居場所や支援をすることは、やはり問題解決の手段として用いるという意味では、居場所の本来の姿をゆがめているのではないのでしょうか。

本来の居場所は、誰かにここがあなたの居場所なんですと言われて提供されるものではなくて、当事者、子供たちがここにいるから自分らしくいられる、ほっとすると、子供が自分で居場所だと認識する場所が居場所なんだと思います。

一旦ちょっと写真で説明させてください。

(パワーポイントを使用) ちょっと順番は、ばらばらなんですけれども、これは最近、さが山の学校でTシャツアートが行われた場所です。岳地区でみんな生き生きと子供たちが過ごしました。いろんな自然体験をし、植物などを見、こちらはみんなの公園です。みんなの公園では、来た子供たち、親御さんたちが自由に過ごします。誰かに何かをどうしようということでもありません。

こちらはみんなの公園の室内ですけれども、こちらから見ると、子供たちが遊んでいる姿が一望できます。親御さんたちは親同士で話をしながら、こちらで過ごすことも可能です。

子供の居場所は、やはりお母さん、お父さんの居場所でないといけないかと思います。やはりそういう場所で何か相談を受けるとかではなく、居場所であった人とただただ話す中で解決することが多いんじゃないかと思います。

青空、海、山海、自然を観察、観察しなくてもその場にいるだけで、家の中に閉じこもっているだけじゃなく、こういう場所にただ行くというだけで居場所になるんじゃないでしょうか。

あと、こちらは江北町食生活改善推進協議会の方たちの朝御飯の光景です。

早寝早起き朝ごはん、体はやはり食べ物でできております。食育を通しての活動をされておりまして、おはよう、ありがとう、いただきます、ごちそうさまでした、そして、行ってきますという言葉だけでも関わりが持てている。やはり町長自身、いつも行かれていますので御存じのはずです。

こちらは江北町女性ネットワークの会の皆様の光景です。

普段から地域の美化活動や見守り活動、地域の交流、こうほく地域ふれあいこども食堂も先日開催していただきました。

写真はこれだけになりますけれども、江北町には既に、まだまだ地域の子供、大人が、食卓を囲む場づくりをされていたり、また農家さんの中にはベリーボタンさんのように、田植えやタマネギ収穫などの体験会などをされており、みんなの公園だけではなく、白木パノラマ孔園、鳴江河畔公園、桜山公園など、まれに見る特徴のある公園が江北町には既にあります。やはり子供を連れて行く場所というのは必ず大人がついていきますので、こういった場所も居場所なのではないでしょうか。

山の学校だけではなく、川の学校もありますし、スポーツとしても、やはりそのスポーツをされている場所自体が子供たちの居場所、剣道はもちろん、バスケットボール、野球など、それぞれ地域の方たちが本当に子供たちを見守って居場所づくりに取り組んでおられます。

文化的にも、将棋や、やきもの教室、フラダンスなど、多岐にわたって居場所づくりに地域の方たちが取り組んでくださっています。ほかにもボランティア協議会の方々や江北っ子供応援団の方々は小学校に行って子供たちへの支援をしてくださっていたり、これは多分、皆さんあまり感じていらっしゃらないかもしれませんが、SNSの中も、実は既に子供

たちにとっては居場所になっています。大人の方も、今気づかれているかもしれませんが、実はもう既に居場所なんですね。

なので、箱もの、以前、町長がハードじゃないんです、中身なんですというお話をされたと思います。やはり箱をつくって、器をつくったからといって中身が伴わなければ意味のない居場所になってしまいますので、ぜひハード面ではなく、学校ではない、学校も実は居場所なんですよ、本当の居場所であればいけません。でも、学校でない、家庭でもない居場所をつくられるということですので、ぜひ、その辺も考慮していただいて、関わる大人によってその居場所が全然違ったものになると思いますので、ぜひ視点をしっかり持っていて、居場所づくりをしていただきたいなと思います。

3つの視点というのがありまして、いたい居場所、いられる居場所、いなくてはいけない居場所、どの分野に当てはまったほうが一番子供にとっていい居場所になるのか、やはりその辺もよく考えていただけたらなと思います。答弁を願います。

○井上敏文議長

皆さんに報告します。

12時過ぎておりますが、これで最後の質問でありますので、持ち時間が12時20分となっております。引き続き質疑を続けていきたいと思っております。

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

酒井議員の御認識が少し分かりました。

もともと通告は、不登校の子どもの居場所と書いてあったものですから、普通だったらどうか、一般的には学校で過ごしているであろう時間に、学校以外で子供がいられる場所というんですか、という御質問かなというふうに思いましたし、多分、それも含んでいるんだろうと思いますが、先ほど文化協会のお話をさせていただきました。結構子供の居場所づくりというのが一つの単語になってしまって、それが何を指すのかということが結構小さく言われてしまっているんですけど、子供がいる場所だというふうに考えると、大きくは、先ほど申し上げたように、学校があっている間に、学校以外で子供がいる場所というか、いられる場所ということもあるだろうし、学校があっていない、例えば放課後とか、そういう意味では部活の地域移行もこれに関わると思うんですけども、子供がいられる場所ということは、またちょっと違った意味だというふうに思うんです。

私はいずれにしても、やっぱり子供がいる場所というふうに、やっぱり少し大きく考えたほうがいいというふうに思っていて、今回の御質問の不登校の子供の居場所ということであれば、以前から懸案になっております支援センターみたいなものが今準備をされておるということを申し上げたんですが、これは、ハードではもちろんありません。施設ではなくて、先ほどそういう役割というか、場所というかということなので、おっしゃるとおり、やっぱり町内のいろんなところに多分そういう場所はあるんだろうと思うんですね。

場合によっては、学校に行っていない子供たち同士だけ集まった誰かの家とかというようなこともあるし、バーチャルでいけば、そういうネット上のいろんなコミュニティに関わることで、自分がいる場所だというふうに思っている子供たちもいるんじゃないかと思うんです。いずれにしても、やはり我々として関わっていないところでのいる場所なものですから、それをやはり町として、そういうものをきちんとというか、広げていきましょうという意味の支援センターだというふうに思っています。もちろんその場所そのものも、そうした子供たちがいられる場所になればいいというふうには思っていますけれども、おっしゃったように、4月からここに支援センターができました、ここが子供の居場所です。だから、みんなここに集まれみたいなことではなくて、子供の居場所をつくるために活動というかな、町が取り組む拠点としての居場所という意味でもあるというふうに思いますし、子供たちがいたくなるような場所という意味もあると思います。

だから、子供の居場所づくりが4月から子供の居場所ができますという意味じゃなくて、子供の居場所づくりを来年の4月からきちんと組織であるとか役割であるとか、場所を決めてそこからスタートをしますというふうに思っていたほうがいいんじゃないかというふうに思っております。

以上でございます。

○井上敏文議長

1 番酒井議員。

○酒井明子議員

ありがとうございます。

子供たちに学校に行けなくなったらどこにいたいと何人も会うたびに聞いてみました。もちろん我が子にも。まず、おうちと言います。おうちが一番、大人でもそうですよね。体調を崩して休んだときや行きたくないときに休んだときは、おうちが一番安心できる居場所。

不登校児に向けての居場所ということで、不登校児が今もちろんいます。でも、これから長い目で不登校児が増えないための居場所なのでしたら、やはりこれまで皆さんが地域でされていることが継続して行われることが一番の居場所として認識していただきたく、学校や地域で、地域の方たちが関わってくださっている居場所づくりが一番の子供たちの不登校に向かわないためのことを既にしてくださっているなど認識をしております。

なので、施策として居場所をつくりました、その居場所が本当に先ほども言いましたけれども、支援や問題解決の手段として用いていることで、つくりましたよではなく、ちゃんと子供の居場所になることを願います。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

多分、同じ認識だと思います。ですから、来年の4月に支援センターができますというところがゴールじゃなくて、本当はそれまでだってあるんですけど、そこからが本格的な江北町の子供の居場所づくりの取組のスタートだという意味の来年の4月だというふうに思っていたいただければいいと思います。

ただ、だからといって、そういう場所そのものもつukらないということではないんですけど、今申し上げたような意味であると。ですから、それほど認識は変わらないというふうに思っておりますけど。

○井上敏文議長

1 番酒井議員。

○酒井明子議員

ありがとうございます。ぜひ大人の物差しではなく、子供の物差しでつくっていただけたらと思います。

学校をお休みすることが決して悪いことではないと子供たちにいつも言っています。休んでもいいんだよ、休んだら次の日行けるよねという優しい町であってほしいなと思います。

一番最初に言おうかと思ってましたが、言いそびれました。議員になるときに、本当に町全体が子供の居場所になるようになってもらいたい。でも、実際議員になりましたら、こんなに町全体が子供の居場所なんだなと思えるような地域の方々がたくさんいらっしゃることに気づかされました。より一層このまま皆さんの気持ちが継続して、私たち世代、若い方た

ち世代にまで引き継がれていったらいいなと思います。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

それについても同感であります。さりとて、今既に江北町は町全体が子供の居場所だよねとちょっと言い切ってしまうと、じゃ、今のままでいいのかということなんですね。ですから、やはりそうしたせつかくそういう資源というところとちょっとおこがましいですけども、いろんな取組やいろんな団体、いろんな活動、いろんな人たちがいてくれるということ、やはりしっかり仕組みにしていくということが我々の役目だというふうに思っておるものですから、そういう意味では、今申し上げたように、私もいつも言っているように、学校に絶対行かなければとは思っていないというか、教育機会確保法ができましたから。

ただ、やはり学びは、きちんと提供ができないといけないから、学校に行かなくてもいいんだよと、だからといって勉強できないよねじゃなくて、やっぱりそれも町がきちんと提供する、確保するということも必要なものですから、繰り返しになりますけど、もう本当に幸い江北町にはそういう材料は揃っていると思います。これをやはりきちんと再構築をしていくことで、持続性を確保していくことが新しい時代にふさわしい江北まちづくりに資するものだと思っております。

以上です。

○井上敏文議長

1 番酒井議員。

○酒井明子議員

ありがとうございました。

ぜひ町を中心に、これだけたくさんの地域の方々のお力がありますので、発信場所として発信をぜひ、こういう場所があるんですよと、困ったお母さんや困ったお父さんや子供たちがいたら、町発信でこういうおばちゃんがいるよ、こういうおじちゃんがいるよ、この場所があるよ、ここに行けばいいよという発信をぜひしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○井上敏文議長

答弁を求めます。吉田教育長。

○教育長（吉田 功）

酒井議員の御質問にお答えをしたいと思います。

先ほど御指摘がありましたように、いわゆる居場所というあたり、今まではどうしても学びというのが学校を中心に考えていたものですから、私も教員の時代は学校に出てくるような働きかけ、その後もやはり機会確保法が出るまでは、学校にとにかくやるということが大事で、学びは学校という感じなんですけど、今は本当に学びの場はたくさんあるだろうと思いますので、一人一人の子供たちがどこが一番いいのかというのは、じっくり子供たち主体に考えて取組を進めていきたいと思います。そして、先ほど御指摘があったような学びというか、訪ねる場所とか、そういう保護者さんも含めて発信をしていきたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○井上敏文議長

1 番酒井議員。

○酒井明子議員

ありがとうございます。

先日、ニュースでもあっておりましたけれども、子育てアプリの導入とかはお考えの中にあられますでしょうか。

○井上敏文議長

そういったのも事前に通告をしてから質問していただきたいと思います。

答弁があれば。吉田教育長。

○教育長（吉田 功）

質問いただいた内容については、まだ私自身もしっかり把握はできておりませんので、そのことについてはこれからしっかり勉強してまいりたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○井上敏文議長

1 番酒井議員。

○酒井明子議員

ありがとうございました。視野にぜひ入れて動いていただけたらと思います。

今の若いお母さんたちは、情報をやはりスマホで取られる方が多いです。なので、困り事

を役場に来て相談というのができない方もたくさんいらっしゃると思いますので、ぜひ検討していただければと思います。居場所づくりにもそれを活用していただけたら幸いです。

では、質問を終わります。

○井上敏文議長

1 番酒井明子議員の一般質問はこれで終わります。

昼食のためしばらく休憩いたします。再開13時30分。

午後0時18分 休憩

午後1時30分 再開

○井上敏文議長

再開いたします。

2 番古賀里美議員の発言を許可いたします。御登壇願います。

○古賀里美議員

こんにちは。お疲れさまです。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。2 番古賀里美でございます。よろしくお願いいたします。午後からは少し寂しい議場となりましたけど、頑張らせていただきます。よろしくお願いいたします。

2025年問題、国民の5人に1人が後期高齢者、西暦2025年、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる我が国、生き生きとした老後の生活を営む上で、車での移動手段は必要不可欠です。

6月議会で高齢者移動手段の確保のためにデマンド交通の導入をという質問に対し、町長は町営のタクシーを検討したいと答弁されました。答弁から半年が過ぎましたが、その後、町営タクシーの導入についての検討はされたのでしょうか。導入に向けた現在の進捗状況、また、導入するために検討が必要な課題の整理ができているのか、お聞かせください。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

先ほど古賀議員から、午後は少し傍聴者が少なくなって寂しいという御発言がありました。午前中は下分老人会の皆さん方が役員研修ということで傍聴に来られていたもんですから、そういうことだったのかなというふうに思いますけど、そういう意味では、祖子分の老人の皆さん方とは、先日行われましたこども食堂のときに祖子分から6人ぐらい来られておりま

して、私も久しぶりに長い時間というか、祖子分の皆さん方とお話ができて、高齢者の皆さん方がふだんどういふことを感じておられるかとか、また、どういふことに困っておられるかというふうなことも直接聞かせていただけるいい時間だったなと思っております。

さて、古賀議員からは、私が以前議会の中で申し上げました町営タクシーの検討の進捗状況はということで御質問をいただきました。前の御質問でも田中議員からもありましたけれども、議会の冒頭で申したように、新しい時代における江北町づくりといひましようか、道筋をつけるということを私としては3期目のテーマに掲げております。そういう中で、これからまだまだ進む高齢化であるとか、そうしたことの中で、住民の皆さんの生活をどう守っていくかということの中で、この地域交通といふことの在り方も今ちょうど曲がり角に來ているのではないかというふうに思っております。

現在、特に江北町で地域交通といふことで予算を持っておりますのが、1つには循環バス、これが年間約600万円の補助金として予算をいただいております。それと併せて、武雄から佐賀まで、それと、鹿島から佐賀までの路線バスに対して沿線の自治体と協調して補助を出すことによって維持しているといふことで、これが大体1,600万円ぐらい、合わせると都合2,000万円強の、地域交通といふことでいけば、特に予算を今使わせていただいているといふことなんですけれども、これらについて本当にこれからも今までどおりでいいのかといふような問題意識もありますし、一方で、町民の方の中には循環バスを町内や、ほかの場所にも走らせてほしいというふうな御要望があったりしますし、それこそ免許の返納などで日常生活のための移動手段がないという方もいらっしゃるということでもあります。

ほかの自治体では、乗り合いタクシーとかデマンド交通とよく言われているようなサービスを既に始めておられるところもたくさんありますけれども、これらについては、言ってみれば既存のタクシー事業者さんが前提となって、そちらに委託をしたり、また場合によっては補助をするということもあるかもしれませんけれども、そうしたことをやっておられるところがあるということでもあります。

ただ、町内の状況を見てみますと、現在、タクシー事業者は2社、以前からありますけれども、1社は既に佐賀のほうの会社の営業所ということになってしまひまして、恐らく従来からすると、その機動性といふんですかね、そうしたところは、大分、利便性といふこともあるかもしれませんが、低下をしていると。

また、もう一社、1事業所については、言ってみれば家族経営的な経営をされておられま

して、時々、私も事業主の方とは親しくさせていただいているので、いろいろお話を聞かせていただいていますけれども、なかなか将来も継続的に営業を続けられるのかどうなのかというふうなことを思っておられます。

そうなったときに、やっぱり既存のタクシー事業者さんを前提とした、今申し上げたような乗り合いタクシーであるとかデマンドということはなかなか難しいのじゃないかというふうに私なりに思っております。

そういう中で、江北町がある限りは江北町役場というのは当然存続するわけですから、前の議員の御質問にも答えたように、そういうまさに町民の皆さんの生活の基本となるようなサービスというのは、これから逆に直営の時代が来て、我々役所が担っていかなければいけない時代になるんじゃないかというふうに時代認識を持っておるところであります。そうしたことの中から、それであればタクシー事業も、もっと言うなら、そういう町内、域内の交通事業も町がやらなければいけないということになりはしないだろうかということでありまして、それこそ市営バスがあるぐらいですから、町営のタクシーということもできるんじゃないかというふうなことで、さきの議会では申し上げたところであります。

結論的に言えば、町営タクシー事業、できるのかできないかということでは、できますのでということがまず1つ分かりましたので、これからは具体的な制度設計をということになります。今、実は庁内でも協議を進めておりますし、佐賀運輸支局のほうにも今御相談のほうもさせていただいております、基本的には実現可能性ありというところは今確認できておりまして、これから具体的な制度設計に当たっての課題の洗い出しであるとか、また、その中で恐らく決めていかなければいけないことがいろいろ出てくるんじゃないかなというふうに思っております。先般、佐賀運輸支局からも役場のほうにお越しいただきましたので、そういう町の考え方についても御説明し、佐賀運輸支局としても御指導、御支援をいただけるということでありましたので、今後、役場内のいろいろ検討を、そうした関係機関を含めたところの検討に次は進めていきたいというふうに思っております。

そういう中で、例えば、いわゆるタクシー事業ということを考えたときにどんなイメージになるのかなと思っております、例えば、予約制なのか、予約制じゃなくていいのかというようなことも1つあるだろうというふうに思います。それともう一つは、運行のエリアをどうするのかということがあります。町内の移動というのはもちろんですけども、中でも町外の病院に通っておられる方も結構おられるものですから、そうしたところで、例えば、町

内から町外、近くの病院に通院で行くと。行くときはいいんですけれども、じゃ、今度は帰りの迎えも要るもんだからですね。ということであれば、そういう場合の町外から町内という輸送はやはり担う必要があるよねということで今話をしておりますけど、そうすると、事業エリアというんですか、ルートというんですかね、そこを決めていくということが必要ですし、それとやはり、営業時間というんですかね、何時から何時までするのかとか、あとは料金をどういう設定にするのかというようことをこれから決めていく必要があると思っております、こうした検討の状況についても、これから随時、議会の皆さん方にも協議をさせていただきたいと思っておりますけれども、今のところ、令和8年4月には事業が開始できるように準備を進めていきたいと思っております。ただ、そのためには、まずきちんとした制度設計、やっぱり最初が大事だと思うんですね。ルールづくりというんでしょうか、が大事だというふうに思っておりましたので、早い段階でそうした事業の全体像というのをお示しができるようにしたいと思いますし、その上で、恐らく車両の確保とか、また、もっと言うなら人員の確保ということも大事になってくると思いますので、早めにお示しをした上で、そうした具体的な準備に次は移っていききたいというふうに思っておるところであります。

町営タクシーということですから、当然、職員として雇入れをするということが基本かなと思います。今は会計年度任用職員とか、いろんな身分というのがあるもんですから、そういうものをうまく活用すればいいのかなというふうに思いますし、実は江北町にはまだ現業職の給料表もあるもんですから、こういうことも使っていかなければいけないかなと思いますし、もう一つは、例えば、個人の業務委託というような形で人材を確保するというのもあるのではないかと考えております。

いずれにしても、令和8年度からの事業開始を目指して、現在、課題の洗い出し、また、その整理の中で具体的な制度設計をこれから進めていく段階にあるというふうに申し上げます。

以上でございます。

○井上敏文議長

2番古賀議員。

○古賀里美議員

ありがとうございます。はっきりとした何年何月からということを言っていただいて、町民の方もすごく安心されたと思います。

それで、それに対しての実証実験とかはされる予定はないですか。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

実証実験というか、例えば、じゃ、車を何台準備した方がいいのかというようなことなんです。今、町内の事業者の方で3台、それと、先ほど申し上げました町外の事業者の営業所になったところで5台ほど多分車があるんだろうというふうに思います。

ですから、それをそのままの台数確保する必要があるのかどうかというようなことになってくるかなと思いますが、8年度のスタートの前に実証というよりは、8年度にスタートさせていろんな利用状況とか見ながら、例えば、車両を増やしていくとか、また、そういうルールの見直しをしていくというふうなことのほうがいいんじゃないかなと思います。やっぱりやってみないと分からないということもあるものですから、まずはきちんとやれるところまでスタートさせて、その後、必要な、それこそ検証といいましょうか、するという方法のほうがいいのではないかなというふうに思っております。

以上です。

○井上敏文議長

2番古賀議員。

○古賀里美議員

ありがとうございます。高齢者が住む過疎地域にも必要な移動手段ですので、安心して免許自主返納ができる、高齢者にも優しいまちづくりとなるように、町営タクシーの事業の実現に期待をし、1問目の質問を終わります。

次の質問です。ベビー用品貸出事業について。

令和の時代、子供1人に対し高校生までにかかる養育費と教育費、合わせると約2,000万円から3,000万円ということになっていますが、金額を聞けば2人目、もしくは3人目は諦めようとなりかねない金額です。

子育て世代には厳しい現実ですが、ありがたいことに江北町では1年で約100名ほどの新しい命が誕生していると聞きました。妊娠期から子育て期まで切れ目なく身近で相談に応じ、必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実もあり、子育て世代にも優しい町です。「街の住みこちランキング2024自治体ランキング」では、佐賀県内で初の2位にランクインしまし

た。住みやすい町から、ぜひとも住んでみたい町となるように、子育て世帯への支援策としてベビー用品の無償貸出事業の検討の実施をお願いできないでしょうか。

○井上敏文議長

答弁を求めます。健康福祉課長。

○健康福祉課長（一ノ瀬和義）

ただいま古賀議員から子育て世帯に対してベビー用品の貸出しができないかということであります。

御質問いただきましたベビー用品について県内の状況を確認させていただきましたところ、子育て支援を目的として、神埼市のほうでベビーベッド、ベビーカーの貸出しがされているようであります。10月の佐賀新聞にも掲載されておりましたが、平成27年から開始され、昨年から利用者の所得制限もなくされているようです。

市では、ベビーベッドについては1歳になるまで、また、ベビーカーについては2歳になるまでが貸出しの対象期間とされておりますが、ベビーベッドについては6か月ぐらいまでの利用というふうなことで、その後は返却されているようであります。ベビーカーについては、通常借りられている方も多いんですが、ゴールデンウィークやお盆、正月など帰省時に借りられる方もあるようです。帰省時においては、ゴールデンウィーク等においては、一時的にはありますが、貸出しができないというところもあるというふうには聞いております。

このほかに、2000年、平成12年ですけれども、道路交通法の改正によりチャイルドシートが義務化されたことを受けて、県内7市町の自治体や社協によってチャイルドシートの貸出しが始まっているようです。チャイルドシートの貸出しについては時期的に短期間の利用が多く、ゴールデンウィーク、お盆、正月の帰省時の短期間での利用が主なものとなっているようであります。

使用期間がそれぞれ違うということで、ベビーベッドについても立ち上がりとかまでぐらいいでの利用が多いと聞いています。子供が立ち上がるというか、つかまり立ちという形になってきたときには逆に危ないというふうなことも言われているようです。

以前は2人目、3人目という形で1人目のときにお祝いとして購入されていたかもしれませんが、今現在はネットショッピングやアプリでの購入、中古品等も含めて購入や譲受けをすることも考え方の多様化として出てきているんじゃないかなというふうには考えております。また、フリーマーケットなども各地で開催されており、そういうところでの購入等もさ

れているようです。

そのほかについてですが、佐賀市のエコプラザにおいてはリサイクル活動を目的として、最初はスーツケースから始められて、6年ぐらい前からベビーカーを、それと4年ぐらい前からベビーベッドのレンタルなどをされているようです。ベビーカーについては短期間の利用で、ベッドについても里帰り出産などの約2か月の利用があっているようです。

貸出しについての区域制限は設けられていないということですので、佐賀市以外の方も利用できると聞いております。ただ、台数のほうが2台と少なくなっています。

また、同じく2000年の義務化に合わせて、県の交通安全協会ではチャイルドシートの貸出しを始められておりました。ただ、利用者が減少してきたということから、令和4年度からは年間16台、4回に分けてですけれども、抽せんによりプレゼントされているようです。

以上です。

○井上敏文議長

課長、質問は周りの状況じゃなくて、本町でこの事業を実施できないでしょうかということなんです。

○健康福祉課長（一ノ瀬和義）続

今のところ事業実施は考えておりません。

以上です。

○井上敏文議長

2番古賀議員。

○古賀里美議員

貸出事業がないのは分かっております。自分も子育てを終えた親として1つ提案したいのは、中古品を回収して町が貸し出すとなれば、それが事故の元になったときに町が責任を負わなくちゃいけないので、そういう中古を回収してそれを貸出しするというやり方ではなくて、今はチャイルドシートもベビーカーもちゃんとした安全性の向上を図るための規格が盛り込まれたものがあるので、そういうのを購入するとなると、1台がかなりの高額なんです。例えば、ベビーカーのピジョンというメーカーがあるんですが、それが大体6万円ぐらいするんです。チャイルドシートのアップリカというのも、安全機能がついたやつは7万円ぐらいします。そういうちゃんとした安全の規格をクリアしたものを役場が、自治体が貸し出すということで、親も安心できるし、それで、購入した場合、使う時期というのは決まっ

ているので、それを処分するときに本当に困るんですね。ベビーベッドというのも、あれば本当は助かるんですけど、中古品でも買ったときに、それが不要になったときに置く場所がないからということで皆様は困っているもので、そういうことを考えたら貸出しにしたらどうかという提案をさせていただきました。

チャイルドシートは、今年だったかな、身長150センチの子供が大人用シートベルトをして首が締まって死亡したという事例があります。そういうことを考えれば、チャイルドシートは、150センチ、140センチとなれば小学校五、六年生なんですね。五、六年生の子供がチャイルドシートをつけなくてははいけない。だったら、その下の子供、弟、妹の分だけまたチャイルドシートが要るわけなんです。だから、1家族に3台、もしくは4台とか要ることになるので、それを貸出しにしていいただければ本当に子育て世帯にはすごくありがたい支援だと思うので、ぜひ検討していただければと思います。

○井上敏文議長

答弁を求めます。健康福祉課長。

○健康福祉課長（一ノ瀬和義）

ただいまの古賀議員の御質問にお答えしたいと思います。

短期間しか使わないということで、最近はレンタル事業者さんのほうもおられるようです。それとあと、先ほど安全でということでありましたけれども、ベビーカーのほうなんですけれども、SGマークというのがつけられているようで、ベビーカーにおいてメーカーの使用期限というのは5年とされているようです。SGマークについては被害者救済制度があり、これについてはお買上げから4年ということで、メーカーの使用期限よりも若干短い期間でされております。

先ほど子育て支援でしているのが神崎市ということでもありますけれども、神崎市のほうでも、メーカーの使用期限が5年となっていることから更新をする必要があるといういうことで、購入等の必要もあるんじゃないかというふうな形で考えております。短期間であればレンタルのほうをしていただければ、その後、返却すればおうちのほうに邪魔にはならないのかなと考えております。

以上です。

○井上敏文議長

2番古賀議員。

○古賀里美議員

SGマークのことも調べていただいてありがとうございます。

ベビー用品のレンタルの話が出ましたが、そのレンタルの期間というのは皆さん移動する年末年始であったり、ゴールデンウィークなので、品数が減って借りれない可能性が出てくるといことなので、自治体でそういう貸出しをしていただければ、レンタル会社で借りれないベビー用品が借りれるということで助かると思いました。

これからベビー用品貸出しの検討とかは全然考えてはいただけないのでしょうか、お願いします。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

先ほど来、担当課長が答弁をしたとおりであります。

今回、御質問の通告いただいたのを機に県内の状況を調べまして、正直、調べる前は案外多くの自治体がこうした貸出事業というのをやっておられるのかもしれないなと思って、例えば、20市町のうち江北町だけですよというふうなことであるならばやっぱりちょっと考えないといけないかなと思ったんですけど、見てみますと、先ほどの神崎市さんは何かの交付金を使って始められたらしくてですね、それがきっかけで。それ以外のところはやっぱり道路交通法の改正で、20年ぐらい前にチャイルドシートをつけましょうということの啓発のために始められたということだそうです。

だから、まさに短期間、しかも要りどきが集中するんですね。多分、実家に帰ってきたときに、子供を連れて帰ってきたけれども、じいちゃん、ばあちゃんの車にはチャイルドシートがないから、その間、実家にいる間に何とかならないかなということが多分、案外、一番典型的なというか、じゃないかなと。

というのは、鹿島市、小城市、太良町、みやき町、有田町、白石町、嬉野市が20年ぐらい前にチャイルドシートの貸出しを始められているんですけど、ゴールデンウィークとお盆と正月の間の短期利用が多いと。だから、ここに逆に集中するもんですから、思いやりで順番に使うということにならなくてですね。さっきおっしゃったように、おかげさまで江北町はたくさん子供が生まれていますけど、じゃ、ある数限りでということで本当に公平性というのが保てるのかなというふうに思いますし、先ほどあったように、多分、今物すごくいろん

な安全対策というのが技術が進んでいて、何年か前のとだったら前の世代というんですか、特に保護者の方とかは、やっぱり子供たちの安全・安心はでき得る限り安全なものをというふうな御希望が多分あらわれるんじゃないかなというふうに思います。そうすると、もちろんさっきの利用期限もさることながら、多分そういうお古よりは、やはり一番新しい、最新技術の詰まったものをというお気持ちが多いんじゃないかなというふうに思いますし、多分、今、小学校入学のときには大体おじいちゃん、おばあちゃんがランドセルを買ってくれると。しかもこれはぎりぎりじゃないらしいですね、1年ぐらい前から何か予約したりしないといけないらしくて、だから、そういう意味では、生まれたときにはベビーカーをとか、そういうことになればなというふうに思っています。

別にシャッターをガラガラと閉めて検討しませんとは思っていませんけど、今回御質問を機にいろいろ調査したところ、公平性とか、実際の保護者のニーズに合った形での貸出事業というのはなかなか難しいなというふうに思っておるというのが正直なところであります。

さらに言いますと、町のほうでいろいろ支援をしないといけない、例えば所得とか、そういうような一定の層に対する支援というのは当然、福祉的な意味で考えられなくはないですけども、広く一般に貸出しということは難しいのかなと思っております。

以上です。

○井上敏文議長

2番古賀議員。

○古賀里美議員

ありがとうございました。県内で1位の出生率を誇る江北町なので、そういう支援があればいいなと思って提案しました。ありがとうございます。

そしたら、次、3問目に行かせていただきます。

放課後の子供たちの居場所づくりについて。

共働き世帯には、鍵っ子や放課後児童クラブなどで過ごす子供たちが年々増加傾向にあります。核家族化になり、おじいちゃん、おばあちゃんが子守をする時代は過去のことになってしまいました。昨今ではデバイス、携帯電話やパソコン、タブレットが子守をする時代です。それも時代の流れとして受け入れなくてはいけないかもしれません。ゲーム遊びとして携帯やパソコンを使うのもいいのですが、遊びの天才でもある高齢者や地域の大人と世代間交流の遊びの居場所をつくるのはどうでしょうか。まだどこにも事例がない、遊びを主体と

する世代交流の居場所です。

例えば、江北町は熱中症警戒アラートが発表された避難所として地区集会所を開放した暑さ対策の取組は、県内でもあまり例がない身近な避難所としてとても好評でした。その涼み処の避難所に子供と高齢者との遊びの場をつくるとか、例えば、もう一つ、月に1度か2度、3か月に1回でもいいので、小学校に一斉下校をお願いして、各地区の集会所で子供たちを2時間ほど預かる、夕方までですね。地区の集会所で関わっていただく大人は近所のおじいちゃんやおばあちゃんにも御協力いただく、集会所では宿題はさせない。でも、それは困ると親御さんは思うと思います。

そこで、今でも実施されていると思いますが、月に1度、ノーテレビ、ノーゲームデーという日がまだあっていると思いますけど、実施していただいているその日を、あえて一斉下校とタイアップして実施するという形はいかがでしょうか。

集会場で遊びを学び、自宅に帰ってからテレビが見れない時間に親と一緒に宿題をするという形とか、せっかくいろんな取組をやっていると思いますので、うまく組み合わせて時代に沿った子育て支援を考える時代が来ていると思います。

パワーポイントで説明します。

(パワーポイントを示す) 世代間交流がもたらす子供・若者世代へのメリット、こういうことがあります。ちょっと時間がないので見ていただいて。教育は人づくりですね。学校で教わる数字や英語など教科は手段であり、遊びから学ぶ教育も生きていく上でとても大切な人づくりだと思います。

子育て支援の一環として地域の大人に参画していただけるような居場所づくり、この町には先人たちが築き上げたすばらしい地域の絆があります。元大工さんだった人、物作りが得意な人、生き物が大好きな人、そういう自慢できるすばらしい地域の大人の方がたくさんいらっしゃいますので、その方たちと子供たちの世代間交流の場を、改めてつくるのではなく、地域の身近なところで作るという形を考えていただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

○井上敏文議長

答弁を求めます。吉田教育長。

○教育長（吉田 功）

古賀議員の御質問、あるいは御提言というあたりでお答えをさせていただきたいと思いま

すが、子供たちの居場所づくりというのは本当に解決すべき大きな教育課題の一つです。

老人クラブ連合会の役員の方々からは、子供たちの支援について自分たちができることをやりますよというのを担当課長もお話をさせていただいておりますので、具体的なことは課長から後で答弁をさせていただきますけれども、居場所づくりについて私のほうからもお答えをさせていただきたいと思います。

放課後の子供たちの居場所づくりについては、近年のそれこそ核家族化や共働き世帯の増加を背景に、放課後児童クラブの登録者数が10年前の平成24年度には103人、19.9%だったのが、令和6年度は222人、39.0%とほぼ倍増しております。放課後児童クラブに依存する割合が非常に大きくなってきておるところです。さらに、放課後の児童クラブというのは飛び地になっておりまして、2つの施設環境の違い、あるいは道中の安全確保に加えて、近年では支援室の不足による課題も生じてきているところ です。

こうしたことから、放課後児童クラブ利用者のニーズの分散を図る必要があるため、地域の公民館をはじめ、地域の子供たちが住んでいる地域の中、または地域の近くで活動できる場所、確保できないかというのを検討する必要があるというふうに考えております。

先ほどいただいている質問は、例示していただいた涼み処の活用とか、小学校の一斉下校の夕方に地区公民館で子供を預かって、それを実施するのはノーテレビデーの日で、学習については保護者と一緒にとというような御提案もございましたけれども、そこについては詳しい検討はしていないので、例えば、挙げていただいていた放課後に高齢者に参画してもらうとか、あるいは安全・安心な場所の提供という、放課後対策事業ということとか、挙げていただいていることについては、議員御提案のように、高齢者の方々が地域の子供たちの子育て支援に関わることも解決策の一つというふうに考えておりますので、ぜひそれに沿うような形は今後も検討してまいりたいというふうに思っておりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

以上でございます。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

今日、午前中、下分の老人クラブの皆さん方が来られていましたけど、今週末は老人クラブと子供クラブ共催ですかね、世代間交流ということで、今、高齢者の皆さんもeスポーツ

を始めていただいているもんですから、世代間交流が予定をされているところであります。

古賀議員からは放課後の子供の居場所ということでしたけど、先ほど酒井議員からも子供の居場所づくりということで御質問いただきまして、だから、この子供の居場所づくりということの中にはいろんなものが含まれていて、だから、特に酒井議員からは不登校児の子供の居場所というような観点で御質問いただきましたし、恐らく古賀議員からは放課後というか、学校があつていない時間というんですかね、の子供の居場所づくりということで御質問をいただいているんじゃないかなというふうに思います。

それで、おかげさまでというか、かつては江北町も待機児童が発生をするような状況でありましたけれども、その後に町内に新しい保育園等が、また、小規模保育所などができることによって、おかげさまで待機児童は解消することができましたが、恐らくこれからは同じ待機児童でも学童の待機児童ということが課題になってきているというか、既になっていると思います。

やっぱり既存の施設だけでは不足なくて、先ほど教育長も答弁されましたけれども、幾つかの場所に分散しないといけないということなんですけどね。ただ、いわゆる放課後児童クラブで全部集めるということだけじゃなくて、もっと積極的な意味で、せっかく子供たちが江北町で暮らしてくれているのであれば、やはり保育園、小学校、中学校——高校になると江北町は高校がありませんから、ほかに通う。もちろん江北町には住んでいますけど。さらにその先になれば江北町から出ていく可能性がある。その中で、小学校、中学校時代にいかに江北町でいろんな経験をしてもらおうかということは本当はとても大事なことだと思うんですね。

そういう意味で、部活の地域移行の問題も含めて、やはり放課後の子供たちの過ごし方というんですか、ここを今からはしっかり整備をしていかないといけない。一方で、例えば、江北町の文化協会、多彩な活動をしていただいていますけど、いかんせんメンバーの方たちの高齢化が進んでいて、なかなか次の後継者がといて嘆いておられます。本当にいろんなことやっておられます。こういうものをうまく組み合わせていけないのかなというふうに思っています、例えば、毎週月曜日の2時から4時まではどこどこで何々教室があつているとか、例えば、火曜日と木曜日はあつているとか、または毎月第何曜日はどこどこで民謡の教室があるとか、今、毎年、年度初めに文化協会のいろんなサークルを紹介したチラシができるんですね。そういうふうにメニュー化をして、子供たちの居場所を分散させるといいですか、

そして、いろんな体験をしてもらうような町ぐるみの環境というか、整備をしていくというのが大事だと思いますし、その中で、それこそ古賀議員もやっていただいている社会体育とか、そういうこともそういう中で位置づけができないかなというふうに思っております。

かつて私、就任した当時は上小田児童クラブというのがあって、子供たちも通ったりしておりましたけれども、なかなか持続性というところが確保できなくて、従事しておられる方の体調不良とかいろんな事情でなくなってしまうしましたが、その仕組みをきちんとつくるというのがとっても大事だし、酒井議員の御質問のときにもお答えしたように、そのための材料というのは江北町には本当に豊富にあります。ただ、材料があるだけではなくて、これをしっかり料理するというんですか、仕組みとしてつくっていくというのが我々役所の仕事だというふうに思っております、これは教育課題の一つにも挙がっておりますものですから、ぜひこれについてもしっかり実現に向けて取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○井上敏文議長

2 番古賀議員。

○古賀里美議員

ありがとうございます。私が言いたいのは子供の居場所づくりもなんですけど、結局は老人の方の居場所づくりというのも考えなくてはいけないと思うので、今の若いお母さん方というのは何か自分たちだけで子育てしようという形があって、もっと地域の方に甘えて、みんな子育てしようという形に持っていけばいいんですけど、それがなかなか時間もないし、共働きというのでできないので、だから、それをうまく出すための策でもあるんです。

例えば、祖子分には面浮立というのがあるんですけど、それを後継する方がまずいなくなっている。そのためにも公民館で、集会所で集まる、集会所で子守をしてもらうというのは、実はその狙いもあるんですね。太鼓がある、面浮立の面が飾ってある、子供たちはそこに来ることによって、何これとか、たたいていいとか、開けていいとかいうことから交流が始まって、それで興味を持ってもらう。町長がさきに言われた子供が通いたくなるような場所とか、地域との組織づくりというのはまさにそれじゃないかなと思うので、それを子供のための居場所だけではなく、高齢の方の、本当に知恵を持った方が遊び場、何とかクラブとかじゃなくて、ただ遊ばせるということを主とした地区集会所での集まり。保護者さんからすれば、そんなネイブルでされてもまた迎えに行かないといけないということをなくすため

にも、そのための地区の集会所なんですね。なので、少々遅れても近所の人があるので親も安心。そしたら、親は近所のおじいちゃん、おばあちゃんにお世話になったから、何とかおじさんありがとうねとかいう交流にもつながる。そしたら、それがだんだん広まっていって、ちょっと子供を見てもらっていいですかという形の地域が一体となって、自治体に任せきりじゃなく、地元から子育てをしていく形をつくり上げるというのはどうかなと思ったので提案しました。そのことに対していかがでしょうか。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

申し上げていることはそう違わないんじゃないかなというふうに思いますが、ただ、先ほど面浮立のことでいけば、残念ながらというか、高齢者の多い地区には逆に子供が少なくて、子供が多い地区には高齢者がいないということなので、確かに祖子分で面浮立の継承をするというのも大事ですけど、この際、面浮立の継承をするのは祖子分の子供だけじゃなくてもいいんじゃないですかということなんですね。そういうことであれば、先ほど私が申し上げたように、例えば、月1回、第何曜日の何時から何時までは祖子分の公民館で面浮立教室があるみたいな、そんなイメージを自分は持っております。もちろん子供の居場所ということだけではなくて、当然それを教えたり、それに関わってくれる大人がいるわけですから、当然それが今度は、高齢者だけじゃないですけど、生きがいつくりにもなればというふうに思っております。

先ほど御紹介した下分の世代間交流は2回目ですか、eスポーツをやるのはですね。1回目も行きましたけど、本当に子供たちと高齢者が同じ、あのときは太鼓の達人だったんですけど、一緒にやっているのを見ると、やはり共通のそういう何か打ち込むものがあるというのはとても大事だなというふうに思いました。

面浮立は伝統行事、特に地区の伝統行事というところがあるものですから、なかなか町内にということにはならないかもしれませんが、一方で、そういう子供たちの体験の場ということであれば、やはりそうしたこともできるんじゃないかと思います。

今はやっていないですけど、私、小学校のときは多分、生徒全員、面浮立を踊っていましたよね。小学校のとき、面浮立をみんなで踊っていなかったですかね、踊っていましたよね。多分、祖子分の友達だけは本物の面をかぶっていたような気がして羨ましい思い出があった

んですけど、そういう意味では、町全体の子供たちにそういう江北町の伝統芸能としての面浮立を伝えるということもあるんじゃないかと思います。

以上です。

○井上敏文議長

2 番古賀議員。

○古賀里美議員

ありがとうございます。祖子分の面浮立ももちろんそうなんですけど、地区にはいろんな浮立とかもあるし、東分には相撲踊りですか、石原には七福神ですよ、そういうのを習いにおいでといっても多分子供たちも大変だろうし、誰か教えないといけないとなったら大人の方も大変だと思うので、まず、子供が行きたいと思うような遊びの場から始めていただけたらなということで、遊ぶ、本当に遊ぶだけです。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

それには何か役所がすることがありますかね。（「ないです」と呼ぶ者あり）そうですね。ですから、ぜひそういうふうに使っていただいているのであれば、まず始めていただいたらそれがだんだんムーブメントして広がっていくんじゃないかなと思います。

ただ、行政としては先ほどから言っているような子供の居場所というのは一つの大きなテーマなものですから、やはりこれはこれとしてきちんと仕組みをつくっていかないといけないということです。

○井上敏文議長

2 番古賀議員。

○古賀里美議員

役所がやっていくところはないと私は言いましたが、そうではなく、なので、一斉下校の復活をというのも1つあります。というのは、一斉下校をしなくなったのがいつからか私は知りません、ちっちゃい子供がいないので。ですけど、その一斉下校しないがためなのかどうか知りませんが、地区での、例えば、もぐら打ちのイベントをしたときに子供たち同士が全然話さない、何で話さないのといったら、学年が違くと顔を知らない。それは本当に残念なことだという地域の大人の方の嘆きの声を聞いたことがあるので、そういうことになら

ないようにじゃないけど、そういうことをまず、地域の子供同士もお兄ちゃん、お姉ちゃん、本当の兄弟みたいになれるように、一斉下校とノーテレビ、ノーゲームデーをタイアップさせてやっていただきたいと私は思います。いかがでしょうか。

○井上敏文議長

答弁を求めます。こども教育課長。

○こども教育課長（本村健一郎）

古賀議員の御質問にお答えします。

一斉下校につきましては、現在、学校に確認したところ、子供たちの送り迎えが非常に多くなっているということが1つ。それと、各社会スポーツ、社会体育等に参加している子供が増えている。また、放課後児童クラブに行く子供が増えているということで、それぞれの子供たちと一緒に下校させる環境に今ないということが1つ大きな原因だということを言われていました。

老人クラブ連合会の会合のときにも私もそのお話を伺いして、地域の中で子供たちが触れ合う機会が少ないということを言われていました。確かに子供クラブ自体もない区なんかも出てきているということも聞きますので、やはり地域における子供たちの交流というのは非常に一つの課題だと思っています。今後、そういったことに関して問題意識を持っていろいろ検討していきたいというふうに考えています。

以上です。

○井上敏文議長

2番古賀議員。

○古賀里美議員

ありがとうございます。問題意識を持ってということを書いていただいたので、ぜひ3か月に1回でもいいので、そういうことをまず実験していただけたらと思います。なので、一斉下校をして保護者の方の送り迎えとか、帰ったときに誰もいないということが問題と一緒に帰れないということですね。なので、その時間を地域の大人の方が2時間ほど遊ばせませよということを1回やっていただけたらなのをお願いしたいと思ってるの——お願いします。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

一斉下校の効果ということを自分が自覚しているわけではないんですけど、ただ、先ほどいけば部活があるとか送迎があるとかいうことで、もっと言うなら、学校に確認してみただけということですけど、やっぱりこれも一つの、例えば、町の大きな事業だと。事業というのは取組だということといけば、教育委員会として、そういう世代間の交流、または異学年の交流が希薄化していると。それは子供たちの教育とか育ちにあまりよろしくないと思います。ですから、そういうものを促進するために、それこそノースマホ、ノーテレビ、ノーゲームデーというのをつくっているのと同じように、考えようじゃないかなというふうに思います。

だから、部活があるから、送迎があるからとかじゃなくて、そういう世代間交流の場ができるような取組ができないかという意味でいけば、ぜひ教育委員会にはそうしたことを考えてもらいたいと思います。

以上です。

○井上敏文議長

吉田教育長。

○教育長（吉田 功）

町長のほうからも答弁いただきましたけれども、それこそ新しい形の、現在の状況に合ったような課題として捉えて小学校等もまた働きかけをしていきたいと思いますので、よろしく願いいたしたいと思います。

○井上敏文議長

2番古賀議員。

○古賀里美議員

安心・安全な身近な地区集会所などであれば保護者も安心なので、子供たちと地域の大人、高齢者が身近な場所で遊びを中心に触れ合える世代間交流の居場所づくりを提案したいということで、以上です。

一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○井上敏文議長

2番古賀里美議員の一般質問をこれで終わります。

しばらく休憩いたします。再開14時35分。

午後2時22分 休憩

午後 2 時 35 分 再開

○井上敏文議長

再開いたします。

3 番田村康議員の発言を許可いたします。御登壇願います。

○田村 康議員

皆さんこんにちは。本日 5 番目の質問となります、3 番田村康です。通告に従い 3 項目ほど質問いたします。

1 番目に、物価対策についてお話しします。

新米の収穫が終わり、市場に出回り始めたものの、生産コストの増加も反映され、価格が値上がりしています。10月の物価指数は、米類が前年同月と比べて62.3%上がり、上昇率は過去最大となりました。地元のスーパーに行くと、新米が5キロで3,490円、野菜等も倍近くに値上がりし、電気も標準家庭で513円から650円、ガスも209円から274円と値上がりしております。電気・ガスも11月までの政府の補助金が終了したことを受けて、大手全社で値上げになっています。

ある町民の方は、10月の最低賃金の改定を受けて、時給は100円ほど上がり、千円を超えて手取りが増えていますが、物価が高騰するペースにはなかなか追いつきません。町民の皆さんは、政治についてさほど詳しくあられません。ただ、誰もが生活しやすいようにしてほしい、給付金などがあつたらと吐露されています。

そこで質問ですが、物価高、物価上昇への対策として、町独自の補助支援等ができないか、お伺いいたします。課長お願いします。

○井上敏文議長

答弁を求めます。地域振興課長。

○地域振興課長（宮本大樹）

田村議員から直接御指名をいただきましたので、私がお答えしたいと思います。

質問の1点目、物価高対策、町独自の補助支援ということでございますけれども、現在の物価高ですが、令和3年の秋に、ロシアのウクライナ侵攻というところから始まって、当初は肥料とか配合飼料とか、燃油の高騰などが主でありました。事業者への影響が大きかったということでございますけれども、現在は、価格への転嫁が進んで、消費者への影響が大きくなってきているということでございます。

この間、町の物価高対策につきましては、国の地方創生臨時交付金という交付金を活用しまして、元気クーポン券をはじめとする生活者の支援や、営農継続支援金などの事業者支援、また、介護・福祉・医療施設の支援、低所得者の給付金事業、学校給食の支援など、多彩な対策を実施したところであります。令和4年度から5年度にこれらの事業を実施しておりますけれども、累計で3億2,600万円の事業を行っております。

令和6年度の物価高対策につきましては、国で11月22日に総合経済対策が閣議決定をされておりまして、その3本柱の一つに物価高の克服ということで位置づけられております。今後、国のほうから重点支援地方交付金という交付金が交付される予定であります。この内容については、モニターのほう御確認いただきたいと思います。

モニターの中に、推奨事業ということで、生活者支援、事業者支援、それぞれ4項目ずつ項目が挙げられております。この事業の趣旨に即した事業を展開しながら、また、予算については、財源については、不足分は町の財源も使いながら事業を展開していきたいと考えております。

具体的な事業内容については、まだ国の交付金が幾ら来るかというところまでは確定しておりませんので、今後の補正予算等でお示しをしたいと考えております。

以上であります。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

先ほど課長が申し上げたとおりなんですけれども、新型コロナによって影響を受けた地域経済であるとか、住民生活への手当て、また、それと同じくして、ここのところ続いております物価高騰による様々な影響については、町としてもいろんな対策を取ってきたところでありますし、先ほど課長が申し上げたとおりなんですけれども、例えば独自のということで行きますと、元気クーポン券事業、これは累計もう第8弾まで参りました。これまで何て言うんですかね、例えば盆とか正月とか、また新年度というような、やはり一年の中でもお金が要りようの時に、町としてもそうしたクーポン券事業などもやってきたところでありますし、それ以外にも、農業関係に対する支援などなど、あとは水道料金についても支援をしてまいりました。

当然、長引くこの価格高騰に対する手当てということが必要でありますけれども、いずれ

にしても、なかなか町だけの財源ではできる規模では正直ありません。これから、今現在、国会でもいろいろ審議中でありまして、一定の方針というのは出されておりますけれども、やはりこの動きをしっかり注視して、町としても、これからもやっぱりそうした対策を取っていく必要があるんじゃないかというふうに思っております。

それと、せっかくですからもう一つ申し上げますと、今回、し尿のくみ取り料の引上げについては、大変申し訳ないんですけれども、改定をさせていただきたいというふうに思っております。というのも、これは町のほうでいただくのではなくて、事業者のほうにお支払いをいただく手数料ですね。町の条例で決めさせていただいているというところがあり、利用者がある一方で、やはりそれを担っていただいている事業者もあるということではありますが、最近新聞御覧いただくとお分かりのとおり、例えば近隣の市町でも下水の使用料なんかを引上げをされているところが幾つか出てきました。見ておりますと、もう30%近い引上げというようなことでありますけれども、何とか我が町は、今のところ引上げということを御相談せんでいいようなことにはなっております。

ただ、御存じのとおり、江北町も企業会計を導入しましたものですから、この1年間過ぎてみて、経営状況がどういうことになるのかというところではありますけれども、極力そうした、町としてできることは、もちろんいろんな給付関係もそうですけれども、引上げについても、やはりそういうタイミングであるとかいうことも含めて、やっぱり見極めてやっていくということが大事だと思っております。

以上でございます。

○井上敏文議長

3 番田村議員。

○田村 康議員

町独自の補償とか言っていますけれども、やっぱり大町では2千円出すと4千円の商品券とか、また、隣の市ではやっぱり3千円とかの補助が出ておりますので、正月前だからとても助かるということだったものですから、皆さんの声を聞きながら、一般質問をさせていただきました。答弁あればお願いします。

○井上敏文議長

答弁を求めます。地域振興課長。

○地域振興課長（宮本大樹）

田村議員の御質問にお答えします。

今、大町でプレミアム付き商品券事業といますか、2千円で4千円分の商品券ということとでされているということでありました。大町町についても、昨年のコロナ交付金を繰り越して、それを財源に商品券事業をされているということで聞いております。

江北でも商品券事業ということでもありますけれども、今のところ、予算措置等はしておりませんで、国の交付金待ちというところではありますけれども、それが交付をされれば、いろいろなまた事業と比較した中で考えていくということになると思いますけれども、何かの事業は実施をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○井上敏文議長

3 番田村議員。

○田村 康議員

ありがとうございました。

次に、2 番目に行きたいと思います。

2 番目、不登校、いじめが過去最多更新について。

佐賀県教育委員会は、県内の国公立の小・中学校で、2023年度に30日以上欠席した不登校の児童・生徒が、前年度11.9%増しの2,730人となり、過去最多を3年連続で更新したと発表しました。1,000人当たりの不登校児童・生徒数は、小学校で17.7人、中学校で58.3人、高校が25.2人で、高校のみが全国平均を上回っています。

不登校には複合的な要因があるとしつつ、一人一人に合わせた段階的な支援の充実を図り、多様な学びの場の提供や、学習機会の確保に努めたいとしています。

また、いじめ認知件数は全国平均を12件上回っており、生命や心身に重大な被害が生じた疑いがある重大事態の発生は、前年度から7件増え、15件でした。いじめ認知件数が増えた理由について、県教育委員会は、具体的事例を加えたアンケート様式の変更や、教職員によるいじめの認識の浸透が背景にあると見ており、早期に組織的な対応を講じ、深刻化を防ぐ考え方を徹底したいとしています。

江北小・中学校では、重大事態はないと思いますが、いじめ、不登校の有無と、あればその数を教えてください。

また、その児童・生徒にはどのような対応をしているのか、お伺いいたします。

○井上敏文議長

答弁を求めます。吉田教育長。

○教育長（吉田 功）

田村議員の御質問にお答えします。

1点目のいじめについてですけれども、今年度、現時点でいじめの重大事案は発生しておりません。

不登校につきましては、10月31日に文部科学省から公表されました令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果によりますと、1,000人当たりの割合になりますけれども、小学校における発生率は、全国が児童1,000人当たり、先ほど議員のほうからも御提示いただいております21.4人、佐賀県が1,000人当たり17.7人、また、中学校のほうでは、全国が生徒1,000人当たり67.1人、佐賀県が58.3人となっております。いずれも、御指摘のとおり増加傾向にあり、国、県ともに過去最多を更新しているところで

す。江北町は小学校で1,000人当たり10.6人、中学校では1,000人当たり36.0人となっております。全国、県よりも低い割合で推移しておりますけれども、全く気を抜ける状況にはないというふうに認識をしております。

このいじめも不登校も、ともに生徒指導に関わる教育課題ですけれども、町内校長会でも、生徒指導では、児童・生徒同士のコミュニケーションが何より大切であると確認をいたしております。そして、まずは挨拶の習慣化を目指しております。もう議員の皆様も御存じのことと思いますが、小・中両校長ともに、朝、校門前で挨拶運動を展開しております。

また、小・中ともに道徳の授業に力を入れています。小学校では、各学年の担任の先生が、同じ教材を使って、各クラスの児童に合わせた問いかけを行って、友達の気持ちや考えを知らるように働きかけをしております。

一方、中学校では、誰もが安心して学べる学校、居場所づくりを校内研修のテーマに掲げておりまして、生徒指導主事が全校一斉公式ソーシャルスキル、社会生活とか、対人関係を円滑に営むために必要な知識、技能の指導を行い、その後、生徒は学級に戻って、学級内で深呼吸をし、不平不満の事実を伝える方法、あるいは気持ちや困っていることを伝える方法を学び、互いに思いを伝え合う取組が行われております。

これは、自分の思いを伝えるということがなかなか苦手な子供たちが多く、それが課題に

なっているんじゃないかなという分析を小・中学校ともに行っております。自分の思いを伝える関係づくり、これが学習においてもいい影響が出てくるのではないかというふうに思いますし、小学校でもその取組を取り入れるようにということで確認をしております。

本町の教育課題である学力向上に向けまして、その一つの手だてとして取組を進めていきたいと考えておりますので、御理解のほどよろしく願いいたします。

○井上敏文議長

3 番田村議員。

○田村 康議員

ありがとうございました。

この重大事態という件数も過去最多ということですが、学校や教育委員会の初期対応に問題があり、事態が深刻化するケースが後を絶たず、改善を急ぐという新聞記事が出ていたんですけども、自分としては、学校や教育委員会だけじゃなくて、やっぱり保護者も3者でやっぱり一生懸命取り組まないと、こういう不登校とかいうのが増えるんじゃないかと思うんですが、いかがなものでしょうか。

○井上敏文議長

答弁を求めます。吉田教育長。

○教育長（吉田 功）

田村議員の御質問にお答えをします。

特に、江北小学校と中学校におきましてそうですが、先ほど答弁を申し上げましたように、やっぱり子供たちが自分のきついところを言えないという現実が確かにありますが、小学校のほうでいじめを受けたという報告を受けるのは、保護者の方からのほうが多いということです。先ほど重大事案は発生していないということでしたけれども、やはり、子供たち同士がちょっといさかいで、保護者さんからの報告までは至っていないけれども、そういう場合というのもございますので、それについては両方の児童を呼んで聞き取りをして、そして、問題点を指摘しながら、いわゆる解決をする手だてと、必要に応じては保護者にもこうしたことがありましたということで連絡をしているところです。保護者様から連絡あった分については、きちっと報告をして、こういう結果ですということで連絡をしていると、そういう対応をしておりますので、そういう初期対応に学校現場のほうで問題があるというふうには認識をいたしておりません。

以上です。

○井上敏文議長

3 番田村議員。

○田村 康議員

時代が変わったというたら変わったのかも分かりませんが、やっぱり自分たちの時代は、学校の先生といたら神様と思っていました。だからそういう時代が、やっぱり時代が変わったというんですかね。まあ、年取ったということですね。

次、3 番目に行きます。

103万円の壁、もう最近新聞では、この壁、壁、壁、壁言うてやっていますけれども、佐賀県は、先日、年収が103万を超えると所得税が発生する年収の壁を見直した場合に、税収が年間72億円減少するとの試算を出されました。2023年度の個人県民税の約3割に相当するそうです。県内20市町の合計では、112億円減になるとも算出されており、県と20市町を合わせると、総額で184億円の減となります。

そこで質問ですが、江北町ではどれくらいの税収減を見込まれているのか、お伺いします。

また、この税収減は何でカバーするのか。また、行政サービスの低下にならないのか。この3点をちょっとお聞きしたいと思いますが、お願いいたします。

○井上敏文議長

答弁を求めます。町民生活課長。

○町民生活課長（吉原和彦）

田村議員の御質問にお答えします。

まず、年収が103万円を超えると所得税が発生する年収の壁を見直した場合、県が試算しました県内20市町の合計112億円減のうち、本町分につきましては1億2,800万円ほどの税収減を見込んでおるところでございます。

1 点目については以上でございます。

○井上敏文議長

田村議員の質問は、その税収減が幾ら見込まれているかというのと、あとその影響（「何でカバーするのか」と呼ぶ者あり）何でカバーするのかと。答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

今いろいろ動きがあって、例えば全国知事会とか、また、いろんな首長さんたちの発言が

あっておりますけれども、私自身が思うのは、少なくとも今回、こうしたいろんな選挙を経て、まさに国の大きな、言ってみればルールというか、それをやっぱり見直そうとしているわけですね。これは当然、国というということの中でやられておられるわけですから、それについての賛否ということとはなかなか言えないなというふうに思っております。

ただ、おっしゃるように、やっぱりこれによって減収をして、それで住民サービスの低下を招かないようにしないといけないですし、招かないようにはしてもらいたいというふうな思いはっております。

以上です。

○井上敏文議長

3 番田村議員。

○田村 康議員

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○井上敏文議長

3 番田村康議員の一般質問をこれで終わります。

しばらく休憩いたします。再開15時15分。

午後 3 時 5 分 休憩

午後 3 時 15 分 再開

○井上敏文議長

再開いたします。

4 番江頭義彦議員の発言を許可いたします。御登壇願います。

○江頭義彦議員

皆様こんにちは。4 番江頭義彦でございます。

本日の最終 6 番手ということで、お疲れのところ、最後まで私も頑張って皆様のほうに訴えていきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

まず 1 点目は、手動の踏切ゲートの導入支援についてということで、この件につきまして、今年の 3 月に 1 回提案をさせていただいておりました。2 問目は、部活動の地域移行について、最終年度の計画はということで、2 問目につきましても、実は令和 4 年 9 月の議会で、2 年ちょっと前ですか、出しておりましたもので、その続きのことになるかと思いますが、質問をさせていただきます。

じゃ、1問目のほうに行きます。

1問目は、手動の踏切ゲートの導入支援についてということで質問させていただきます。

では、読み上げて質問したいと思いますけど、群馬県高崎市の第4種踏切で、今年4月、小学4年生の女儿が電車にはねられて死亡する事故が発生しました。減少しない事故の発生を受けて、国交省は来年度、踏切の安全対策として、警報機や遮断機、非常押しボタンなどを整備する鉄道事業者への補助制度を拡充することを決定いたしました。

歩行者だけが通行できる第4種踏切に、手で押したり、持ち上げたりして動かせるゲートや、自転車から降りないと通られないようにする柵を設ける場合も対象に加え、国と自治体で費用の6分の5を補助することが決定されました。

現在、町内でも、警報機はあるが遮断機のない第3種踏切が1か所と、警報機も遮断機もない第4種踏切が1か所残っていることが本年3月の一般質問を行った時点で明らかになっております。その場所については再度確認したいと思いますけど、本町の第3種踏切は、下小田第4踏切、江北一肥前白石駅間の場所です。この位置は確認できるでしょうか。これは警報機はついているんですね、警報機はついていますが、遮断機がないと。ここは、少しこれはもう一つ駅寄りのところですけど、これが第4種踏切といいます。警報機も遮断機もないもので、今、「とまれみよ」のところに柵を外してありますけれども、やはり農作業で、軽トラックも通られる幅はありますけれども、主にトラクターなどが使われております——が3種の踏切と4種です。

では、1問目のほうに入っていきたいと思います。

1問目は、町内の2か所の場所について、前回質問をいたしましたけれども、その現地について、その後確認はされたでしょうか。その際、現場の危険性については、どのように受け止められたのか、御意見をいただきたいと思います。

○井上敏文議長

答弁を求めます。基盤整備課長。

○基盤整備課長（武富和隆）

江頭議員の質問にお答えします。

先ほど議員から御紹介がありました2か所の場所について現地を確認しております。

踏切の現状としましては、下小田第3踏切につきましては、警報機、遮断機が設置されておらず、小型特殊車両が通行できる踏切となっております。

また、下田第4踏切ですけれども、ここにつきましても、警報機は設置されているものの、遮断機がなく、軽自動車と、あと小型特殊車両が通行できる踏切となっております。

それぞれの踏切につきましては、地元の方の農作業や生活道路として利用されており、自転車やトラクターなどの通行する場合は、警報機や遮断機がなく幅員も狭いことから、危険な踏切と考えております。

以上でございます。

○井上敏文議長

4番江頭議員。

○江頭義彦議員

私も現地に出向いて、先週でしたけれども、以前も何回となく、近くに行ったときには様子を見ておりますけど、ちょうど農作業をされておりました。電車も、割かしですね、ガタガタ音を立てて通る電車は、実はその警報機が鳴らなくても、意外と直接耳に音が入ってきますけれども、特急列車あたりが非常にスピードを出して参りますもので、非常に危険を感じました。

ちょうど作業をされている御婦人の方に聞きましたら、御主人の方がトラクターで渡る間は、両方、目視でですね、危ないので、一緒に現場まで来て、確認をしながら車の移動とかはされているというふうに聞きましたので、まず、2番として、その四、五日前も直接お話を聞きましたけれども、現場を確認されてあるとすれば、現場周辺の住民の方の御意見とか要望等は聞かれたのでしょうか、お願いします。

○井上敏文議長

答弁を求めます。基盤整備課長。

○基盤整備課長（武富和隆）

2点目の質問にお答えします。

周辺の住民の方の意見と要望は聞かれたかということでございます。

近隣住民の方と、あと耕作者の方にはお話を伺っております。その結果、農作業で横断する際は、音が聞こえないので注意して渡っていると、あと、ただ、農地作業や集落内の生活道路として利用しているので、踏切はなくしてほしいという意見であり、地元では必要な踏切だと考えております。

以上でございます。

○井上敏文議長

4 番江頭議員。

○江頭義彦議員

私もお話を聞く機会がありましたので、やはり今課長がおっしゃられたようなことをおっしゃってありました。例えば、すぐ見えるところまで、例えば、回覧版を持っていくにしても、踏切を閉じてもらおうと、やはり回らなくてはいけないということもありましたし、やはり利用される方はそんなには多くないんですけれども、踏切をふさがれると困るということを、声を幾つも聞きました。農作業で、トラクターで踏切を移動されるという農家の方にもお会いしましたところ、やはり電車が来るのは非常に危険だけれども、踏切を渡ってすぐ、一番手前の圃場がうちの圃場なので、そこをずうっと大回りしていくことはちょっと考えられないので、踏切を閉じるということは困るということでございましたので、やはり危険性が伴っているんだと、危険を感じながらもやっぱり作業をされているんだと思いましたので、やはりどうにか、これは事故が何か発生してからでは非常に危ないと思いましたので、今回、この踏切ゲートの補助というのが、前回私が一般質問させていただいた後にすぐ記事として出ておりましたので、再度、踏切ゲートを設置していただく、住民の方の御意見も十分聞いていただいて、設置していただく方法は取られないかなと思います。

町内でも踏切ができていないときに、事故が、やはり亡くなる方があって、その後、踏切ができるというのが町内でも何か所もございます。そして、残った踏切が今日出していますこの2か所でありますので、またここで悲惨な事故があってからどうにかするということではなく、やはり一歩進んで、実際申し上げましたように、国と自治体で費用の6分の5を補助することが決定されたということで、全国的に見ますと、今度、次年度ですね、次の年には、来年には、かなりこの踏切ゲートが設置されるようになって、ニュースでも報道されていまして、ちょっと画面のほうを出してみます。

(パワーポイントを使用) これはJ R西日本の記事でございましたけれども、来年、2025年度末までに378か所の第4種踏切の約6割程度になるかと思いますが、220か所に安全対策を講じるというふうにして国も動き出しているし、やはりこのまま2か所ですね、放置しておいていいのかなというふうに思っておりますので、ぜひ検討をお願いしたいと思います。

この現地で何か御意見ありましたらお願いして、次のほうに入りたいと思います。

○井上敏文議長

基盤整備課長。

○基盤整備課長（武富和隆）

江頭議員の３点目の質問にお答えします。

現在、長崎本線江北－諫早間の鉄道施設につきましては、佐賀・長崎鉄道管理センターが鉄道施設の保有と維持管理を行っております。

踏切ゲートの設置につきましては、地元の意見を聞きながら、施設管理者の佐賀県と一緒に協議し、今後、協議を行っていきたいと考えております。

以上です。

○井上敏文議長

４番江頭議員。

○江頭義彦議員

どうもありがとうございました。

何回も言うようでございますけれども、町内の宿の踏切のところから、ちょうどすぐ手前の大きな踏切のところ、やはり踏切に関した死亡事故は数件出ておりますので、私が出しました２か所についても、何回も申しますが、安全対策をぜひお願いしたいと思います。

では、２問目のほうに。

２問目のほうは部活動の地域移行、最終年度の計画はということで上げさせてもらっております。

この件につきましても、実は令和４年の９月でしたが、１回出させていただきました。その後、国スポ等もございまして、国スポも終わりましたもので、再度ということで読み上げてみます。

公立中学校を中心に部活動を民間に委ねる部活動改革が本格的スタートして間もなく２年を経過しようとしています。そのような中、本町において、国スポが江北中学校を会場に成年女子ソフトボールの会場と決まり、担当課においては、大会会場の設営や競技の運営等、並びに江北駅から中学校周辺までの環境整備、安全面や町民総出の大会に仕上げるための御苦労に対して大変感謝申し上げます。

そのような中、部活動については、国は2023年度から、来年になりますが、2025年度までの３年間で改革推進期間とし、まずは休日の部活動から地域移行を本格化させ、将来的には平日を含めた全ての部活動について、来年度をめどとして部活動の地域移行に動いておりま

す。

前回の一般質問の回答では、来年度のタイムリミットを目前に、地域移行に向けた委員会を設立し、準備を進めるとのことでありました。その後の進捗状況等について、現状をお聞かせいただきたいと思います。

第1問です。本町ですけれども、既に地域移行になった部活動はあるのか。現在、決定している部活、もうそのように動きが見られる部活、これから検討される部活など、地域移行に対するその後の委員会の進捗状況をお聞かせ願いたいと思います。

○井上敏文議長

答弁を求めます。吉田教育長。

○教育長（吉田 功）

江頭議員の御質問にお答えします。

部活動の地域移行の質問というのは教育課題の一つでもありまして、課題解決に向けて今どういう状況なのかという思いからの質問であるというふうに認識をしております。

令和4年12月に、部活動の地域移行、国では運動部活動、さらに文化部活動のそれぞれについて、地域移行に関する検討会からの提言に基づいて、学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドラインというのが示されておりまして、学校部活動の維持が困難になる前に、生徒の活動の場として、新たな地域活動の整備の在り方が提示されております。

地域移行に対する教育委員会の検討状況ですけれども、昨年8月に中学生と教職員を対象に、部活動に関するアンケートを実施しております。

令和5年度から地域クラブ活動体制整備事業に取り組まれた佐賀市など県内4市町の実証結果を踏まえて、教育委員会で江北町の子供たちにとって望ましい部活動の在り方について検討を重ねております。

その検討過程の中で、先進地域の実施上の課題が明らかになるとともに、国の方針が、部活動の地域移行ということから、地域部活動の拡充を重視する部活動の地域展開へと転換してきたことなどを踏まえて、江北町における部活動地域改革の考え方を改めて見直しているところでございます。

既に地域移行となった部活動はありませんが、部活動の地域移行は4つの教育課題の一つとして、関係者と重点的に協議を行ってまいりたいというふうに考えておる状況でございます。

す。

以上です。

○井上敏文議長

4 番江頭議員。

○江頭義彦議員

ありがとうございました。では、あと質問のほうを続けてまいりますけれども、今、現段階でお答えできる分で構いませんので、現状のほうをお知らせすると、今現在、子供たちや保護者、やはり町民の方も関心を持たれている事項でございますので、分かる範囲で結構でございますので、お答えをお願いしたいと思います。

では、②番、これが私の今日は主の質問でございますけれども、地域指導者の確保はどのように現在なっておりますか、現在の進捗状況をお聞きしたいと思います。

例えば、体協のほうにお願いをされているとか、広報のほうで募集を募っているとか、私は現状ちょっと分かりませんので、町民の方にお知らせするつもりも含めて、2 番のほう、よろしくお願いします。

○井上敏文議長

答弁を求めます。吉田教育長。

○教育長（吉田 功）

2 番目の御質問にお答えをしたいと思います。

まず、指導者の確保、これはやっぱり先行する市町においても大きな課題の一つになっているようでございます。国では、段階的に部活動の指導者を確保して、休日の指導を依頼するという考え方を示されておりますけれども、仮に個人に依頼した場合、高齢等の理由で、将来その指導ができなくなったときには、部活動自体の存続もまたできなくなるといった懸念がございますので、江北町では、子供たちに持続可能な活動を保障するということで、部活動の、先ほども1 問目の御質問にお答えいたしましたけれども、地域移行ではなくて、既存のスポーツ競技団体や文化協会など、既存の地域クラブや新たな地域クラブとの地域連携の考え方の下に、複数の指導者の方々と継続的に確保、育成していくことを主に検討を進めているところでございます。

今後は、こうした考えをスポーツ協会や文化協会など、関係団体の方々と共有し、指導者の確保を含めた体制づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○井上敏文議長

4 番江頭議員。

○江頭義彦議員

では、3 問目に行きますけれども、問題がちょっと重なり合ったり、答えにくい部分が多々あるかと思いますが、計画をしておりました質問を続けてまいりたいと思います。

では、指導者の採用方法は、町が主体となって進め、指導者の謝金は町が負担するのですかということで、現時点でのお考えでも結構ですので、よろしくお願いいたします。

○井上敏文議長

答弁を求めます。吉田教育長。

○教育長（吉田 功）

指導者の採用方法、町が主体となって進め、指導者の謝金は町が負担するののかという御質問をいただいておりますけれども、指導者の確保につきましては、教育委員会が主体となって、関係団体と協議を重ねていく予定にしております。

採用という形を取るのではなくて、関係団体が実施されている練習、あるいは活動の中に、子供たちを含めて活動している方法もあるのではないかと考えておまして、指導者の謝金については、保護者負担の問題と、解決すべき課題もあることから、先進自治体の状況等を引き続き研究をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○井上敏文議長

4 番江頭議員。

○江頭義彦議員

ありがとうございました。続けて参ります。4 番のほうには、指導者の活動条件は、町が定め指導者の指導時における保険料等は、最終的に町が負担することになりますかという質問でございます。お願いします。

○井上敏文議長

答弁を求めます。吉田教育長。

○教育長（吉田 功）

江頭議員の4 番目の御質問にお答えをしたいと思います。

指導者の条件であるとか、保険料については、今後、関係団体と協議する中で詳細については検討してまいりたいというふうに考えております。

特に、保険料というようなあたりについても協議をする必要があるかと考えております。

以上でございます。

○井上敏文議長

4 番江頭議員。

○江頭義彦議員

では、最後の 5 番の質問でございますが、まだそこまではっきり出ていないということであればそれでも結構ですが、当初に申し上げましたように、令和 7 年、もう新年度、あともう 8 年からスタートというような形を表示もされておりますので、ちょっと進み具合としては、私が思っているように、やはり今現在、小学校や中学校で部活動を行っている子供たち、または保護者の方たちが、どういう気持ちでいらっしゃるのかなど。やはりその種目を、小学校まで一生懸命やってきている子供たちが中学校に入ってから、やはり自分たちその種目はできるのかなとか、いろんな不安をですね。また、保護者については、例えば、会費とか、経済的な面とか、例えば、使用する場所によっては送迎の必要が出てくるのかなというふうに思いましたもので、ちょっと上げさせてもらいました。

では、最後の 5 番ですけれども、地域移行になった場合です。施設はどこを使用するのか、施設の使用料は発生するのかということで上げさせてもらっておりますので、これも現段階でお答えできる分で結構ですので、お願いいたします。

○井上敏文議長

答弁を求めます。吉田教育長。

○教育長（吉田 功）

江頭議員の 5 番目の質問にお答えをしたいと思います。

利用する施設というのは主に学校施設が中心になっていくかと考えておりますけれども、町の公共施設、あるいは地域の公民館など、各地区の公民館ですね、こういう様々な施設を利用することになるかというふうに考えております。

施設の利用については、保護者負担が大きくならないようにすることが必要であると認識をしております。施設の設置者と今後しっかり協議してまいりたいというふうに考えております。

現時点では質問の1から5番までお答えしましたが、今そういったところで考えておるところでございますので、以上でございます。

○井上敏文議長

4番江頭議員。

○江頭義彦議員

あらかじめ提示させていただいた問題については、以上で終わりでございます。

そしたら、私のお願いというか、願いも込めて、最後に申し上げて終わりたいと思います。

実は土曜日に、ネイブルでこども食堂がございまして、参加をさせていただきました。2階の食事する所に上がったんですけども、もう多くてですね、盛会で多くて、一旦下に降りたんですが、下のテーブルもほとんど詰まっております、1つ空いたところに案内をされました。そこに座って、カツカレーを頂くんですが、家族連れのお嬢さんというか、女の子とお母さん、女の子と、またお母さん、2組の方が会場の係の方の誘導で、私1人テーブルに座っていたもので、ここ空いていますから一緒にいいですかということで案内をされて、私もちょっと気まずい、1人ですね、何かこういうおじさんが一緒に食べるのとは思いますが、端っこに詰めて食べさせていただいたんですけど、食事をしている中で、その娘さんですね、小学校のもう五、六年生だったと思います——と、お母さんの会話の中で、何か部活動の話をされていたんですね。それで、こども食堂に参加したときのそのときの女の子とお母さんの会話で、本人さんは吹奏楽を今までやってきている、個人的に教室なんかに行っていてですね。中学校でも恐らくしたいというようなことで、保護者の方が直接、どなたに聞かれたかは分からないんですけど、学校に聞かれたのか、先生に聞かれたのかですね。それで、どうしても同じテーブルですから、耳に入ってくるんですけど、何か新しく部、今、吹奏楽はないと思いますので、新しくその部を作りたければ、生徒が20名そろわんとできんとか、いろんな中学校から、中学校に行くにつれてのいろんな話をされておりました。それじゃ中学校ではできないねとか、じゃ、どこかに習いに行かないといけないねとか、そういうのをちょっと小耳に挟んだものですから、そういう話題が出ていると。その子供さんだけでなく、全体的にやはり5年生、また、もういよいよ今度、来春中学校に進む6年生、その辺の子供たちは、そういう不安な気持ちとか、好奇心も含めて、やっぱりいろいろ持っているんだなということを感じたものですから、そういう、今現状で分かっている分だけでも、例えば、そういう子供たちや保護者に連絡をするとか、連絡をする会とか、もしご

ございましたら、いい情報じゃないかなと思って、ちょっとそういうお願いも少し交えて、感じたところでもございました。

それでは、5問でしたけれども、以上で私の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○井上敏文議長

4番江頭義彦議員の一般質問をこれで終わります。

以上で本日の日程の一般質問は終了したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○井上敏文議長

異議なしと認めます。よって、本日の一般質問はこれにて終了いたします。

なお、一般質問2日目は、明日午前9時より開会いたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後3時56分 散会